事　業　概　要

令和元年度

広島県西部東厚生環境事務所

広島県西部東保健所

目　次

Ⅰ　**概況**
1　管内の概況 ・・・・・ 1
2　管内図 ・・・・・ 2
3　市町別主要指標 ・・・・・ 3
4　行政組織・業務内容 ・・・・・ 4
（1）　行政組織 ・・・・・ 4
（2）　沿革 ・・・・・ 5
5　常設の相談等の実施計画 ・・・・・ 6
健康相談日 ・・・・・ 6

Ⅱ　**主要事業の概要**
1　地域保健福祉対策 ・・・・・ 7
（1）　情報収集管理 ・・・・・ 7
（2）　人材育成と資質の向上 ・・・・・ 7
（3）　広島中央地域保健対策協議会 ・・・・・ 7
2　高齢者保健福祉対策 ・・・・・ 7
（1）　地域包括ケアシステムの強化推進 ・・・・・ 7
（2）　ひろしま高齢者プランの推進 ・・・・・ 7
（3）　介護サービスの質の確保・向上と介護給付の適正化の推進 ・・・・・ 7
3　ひとり親家庭等支援対策 ・・・・・ 8
4　医療対策 ・・・・・ 8
（1）　医療施設対策 ・・・・・ 8
（2）　救急医療対策 ・・・・・ 8
（3）　周産期医療対策 ・・・・・ 8
（4）　地域医療支援病院 ・・・・・ 8
5　健康増進・栄養改善対策 ・・・・・ 8
（1）　健康ひろしま２１推進事業 ・・・・・ 8
（2）　栄養改善対策 ・・・・・ 9
6　感染症予防対策 ・・・・・ 9
（1）　感染症対策事業 ・・・・・ 9
（2）　結核対策事業 ・・・・・ 9
（3）　エイズ・性感染症対策事業 ・・・・・ 9
（4）　肝炎対策事業 ・・・・・ 10
7　毒ガス障害者対策 ・・・・・ 10
8　歯科保健対策 ・・・・・ 10
9　精神保健福祉対策 ・・・・・ 10
（1）　医療対策の推進 ・・・・・ 10
（2）　精神保健福祉対策の推進 ・・・・・ 10
10　難病対策 ・・・・・ 11
（1）　医療費助成 ・・・・・ 11
（2）　難病相談等支援事業 ・・・・・ 11
（3）　難病患者地域支援事業 ・・・・・ 11
11　母子保健対策 ・・・・・ 12
（1）　不妊治療支援事業 ・・・・・ 12
12　食品衛生対策 ・・・・・ 12
（1）　監視指導 ・・・・・ 12
（2）　食中毒予防対策 ・・・・・ 12
13　生活衛生対策 ・・・・・ 12
14　水道対策 ・・・・・ 13
15　狂犬病予防対策 ・・・・・ 13
16　薬事対策 ・・・・・ 13
（1）　医薬品対策 ・・・・・ 13
（2）　毒物・劇物対策 ・・・・・ 13
（3）　麻薬，向精神薬，覚醒剤，大麻，けし対策 ・・・・・ 13
（4）　家庭用品対策 ・・・・・ 13
（5）　医薬分業 ・・・・・ 14
（6）　献血対策 ・・・・・ 14
（7）　薬物乱用防止対策 ・・・・・ 14
17　環境保全対策 ・・・・・ 14
（1）　大気汚染防止対策 ・・・・・ 14
（2）　水質汚濁防止対策 ・・・・・ 14
（3）　土壌・地下水汚染対策 ・・・・・ 14

（4） 化学物質対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
（5） 公害苦情事案への対応 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
18 廃棄物対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
（1） 一般廃棄物対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
（2） 産業廃棄物対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
（3） 普及啓発・環境学習 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

Ⅲ 資料

1 管内の状況 一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
2 人口（人口動態） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
（1） 人口動態総覧（市町・年次別） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
（2） 主要死因別死亡者数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
（3） 主要死因別標準化死亡比 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

地域保健福祉対策
（1） 保健福祉関係学生の実習受入状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
（2） 衛生教育の実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
（3） 市町指導の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
（4） 圏域地域保健対策協議会の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
（5） 医師臨床研修受入れ状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

高齢者保健福祉対策
（1） 介護保険指定事業所・施設の指定状況（主体別） ・・・・・・・・・・・・・・・ 27
（2） 介護保険指定事業所・施設の指定状況（所在地別） ・・・・・・・・・・・・・・ 28
（3） 実地指導等件数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

児童・母子・父子・寡婦福祉対策
（1） 母子福祉資金の貸付状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
（2） 父子福祉資金の貸付状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
（3） 寡婦福祉資金の貸付状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

医療対策
（1） 病院・診療所の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
（2） 立入検査及び使用許可件数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

健康増進・栄養改善対策等
（1） 給食施設等の指導状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
（2） 健康増進法及び食品表示法（保健事項）に基づく食品表示の相談・指導状況 ・・・・ 36
（3） 健康増進事業実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
（4） 健康生活応援店の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
（5） 食育圏域連絡会議開催状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

感染症対策
（1） 感染症発生状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
（2） 結核の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
（3） 感染症発生に伴う指導状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
（4） 新型インフルエンザ等対策の連絡会議開催状況 ・・・・・・・・・・・・・・・ 48
（5） エイズ相談及びＨＩＶ抗原抗体検査・梅毒検査の状況 ・・・・・・・・・・・・ 49
（6） 健康教育実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
（7） 肝炎相談件数，肝炎ウィルス検査の実施状況，肝炎治療受給者証の交付状況及び肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者証の交付状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 51

歯科保健対策
（1） 訪問指導等の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
（2） 相談事業の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
（3） 市町指導・支援の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52

精神保健福祉対策
（1） 精神障害者入院形態別患者数及び通院等の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・ 53
（2） 精神障害者保健福祉手帳の所持状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
（3） 組織育成支援状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
（4） 相談指導実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
（5） 家庭訪問指導状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
（6） 個別事例検討会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
（7） 普及啓発・人材養成実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59

難病対策等

（1） 特定医療費（指定難病）の承認状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・60
（2） 特定疾患治療研究事業の承認状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・72
（3） 小児慢性特定疾病医療費助成の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・73
（4） 長期療養児療育相談指導の実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・74
（5） 相談事業の実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・75
（6） 電話相談及び面接相談等の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・75
（7） 家庭訪問指導の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・76
（8） 患者・家族に対する学習会の実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・77
（9） 在宅療養支援計画策定・評価会議の開催状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・78
（10） アレルギー疾患相談事業等実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・79
（11） アスベスト相談状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・80
（12） 森永ひ素ミルク患者対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・81

母子保健対策

（1） 不妊治療費助成の申請状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・82
（2） 不妊検査・一般不妊治療費助成の申請状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・82
（3） 先天性代謝異常等検査結果指導状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・82

食品衛生対策

（1） 施設数の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・83
（2） 食品衛生監視指導計画及び実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・86
（3） 食品衛生監視指導状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・87
（4） 食品収去検査状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・90
（5） 集団食中毒発生状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・91

生活衛生対策等

（1） 水道施設の監視状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・92
（2） 狂犬病予防業務の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・93

薬事対策

（1） 薬事監視指導状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・94
（2） 毒劇物監視指導状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・95
（3） 麻薬・覚せい剤立入検査状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・96
（4） 医薬品収去検査状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・97
（5） 家庭用品の試買検査状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・98
（6） 献血状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・99
（7） 温泉監視指導状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・100

環境保全対策

（1） 公害関係特定施設の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・101
（2） 土壌汚染対策の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・101
（3） フロン排出抑制法　登録事業者登録状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・102
（4） 公害苦情事案の取扱状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・103
（5） 水質事故事案の取扱状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・103
（6） 大気汚染測定項目（常設）一覧表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・104
（7） 環境調査の実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・106

廃棄物対策

（1） 一般廃棄物処理施設等立入検査状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・107
（2） 産業廃棄物処理業許可等の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・108
（3） 自動車リサイクル法 登録・許可状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・109
（4） 産業廃棄物処理施設設置状況等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・110
（5） 産業廃棄物関係立入指導等状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・111
（6） 産業廃棄物に係る協議等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・112

その他の資料

管内の保健・医療・福祉関係の主要団体等一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・113

Ⅰ　概　　況

1　管内の概況

区域は，竹原市，東広島市及び大崎上島町の２市１町で，広島県のほぼ中央に位置し，賀茂台地，瀬戸内海沿岸，島しょ部から構成されており，面積は，約 797ｋ㎡で，県土の約9.4％を占めている。

地形的には，東広島市からなる賀茂台地は，標高 200m～400mの盆地と丘陵により形成され，比較的平坦地に恵まれている。竹原市，東広島市安芸津町からなる沿岸部及び大崎上島町の島しょ部は，標高 300m～500mの山々が海岸線近くまで迫っており，河川沿いや沿岸部に小規模な平坦地が分布している。

また，一級河川として，太田川水系，江の川水系の２水系，二級河川として，黒瀬川水系，瀬野川水系，沼田川水系，賀茂川水系など 12 水系がある。

気候条件は，賀茂台地部では，内陸性気候で，夏冬の気温差が大きいのに対し，沿岸部及び島しょ部は，瀬戸内海気候特有の温暖，少雨となっている。

交通は，ＪＲ山陽本線，呉線，山陽新幹線と，山陽自動車道，国道２号，185 号，486 号が東西を貫き，国道 375 号，432 号及び高規格幹線道路の東広島呉自動車道が南北を貫いている。

また，国道２号東広島・安芸バイパス及び東広島高田道路の整備が進められている。

航路は，竹原市の竹原港，忠海港，東広島市の安芸津港から，大崎上島町などの島しょ部に向けてフェリーや高速船が運行されており，内海航路が発達している。

さらに，三原市の広島空港は，山陽自動車道河内インターチェンジから約４ｋｍと当圏域に近接している。

人口は，平成３１年１月１日現在２１３,４６５人（住民基本台帳人口移動報告）で，人口密度は，２６８.０人/ｋ㎡である。

就業者構成は，第１次産業 5.2％，第２次産業 31.2％，第３次産業６３.５％（平成２７年国勢調査）となっている。

平成 22（2010）年との比較では，第１次産業は引き続いて減少し，第２次産業は減少から横ばいに転じ，第３次産業では増加が続いている。

また，大崎上島町では，第１次産業の減少が続いているが，第３次産業が減少に転じ，第２次産業が増加に転じている。

教育機関は，広島大学，近畿大学工学部，広島国際大学（東広島キャンパス），エリザベト音楽大学西条分校，広島商船高等専門学校が立地している。

また，中高一貫校として，東広島市に県立広島中学校・広島高等学校と近畿大学付属広島高等学校・中学校東広島校が立地し，平成 31 年４月には大崎上島町に県立広島叡智学園が開校するなど，教育機能が充実している。

試験研究機関は，東広島市鏡山の広島中央サイエンスパークに産学官が連携したイノベーションの創出を図るために県が設置したひろしま産学共同研究拠点や（株）広島テクノプラザをはじめとして，（独）酒類総合研究所，県立総合技術研究所西部工業技術センター生産技術アカデミー及び民間企業の試験研究施設が，安芸津町には，国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 果樹茶業研究部門ブドウ・カキ研究拠点が，竹原市には，広島県栽培漁業センターが設置されるなど，圏域内に集積している。

さらに，（独）国際協力機構（JICA）中国国際センターなどの国際協力や国際交流機関の集積も進んでいる。　　※（独）は，独立行政法人の略称である。

2　管内図

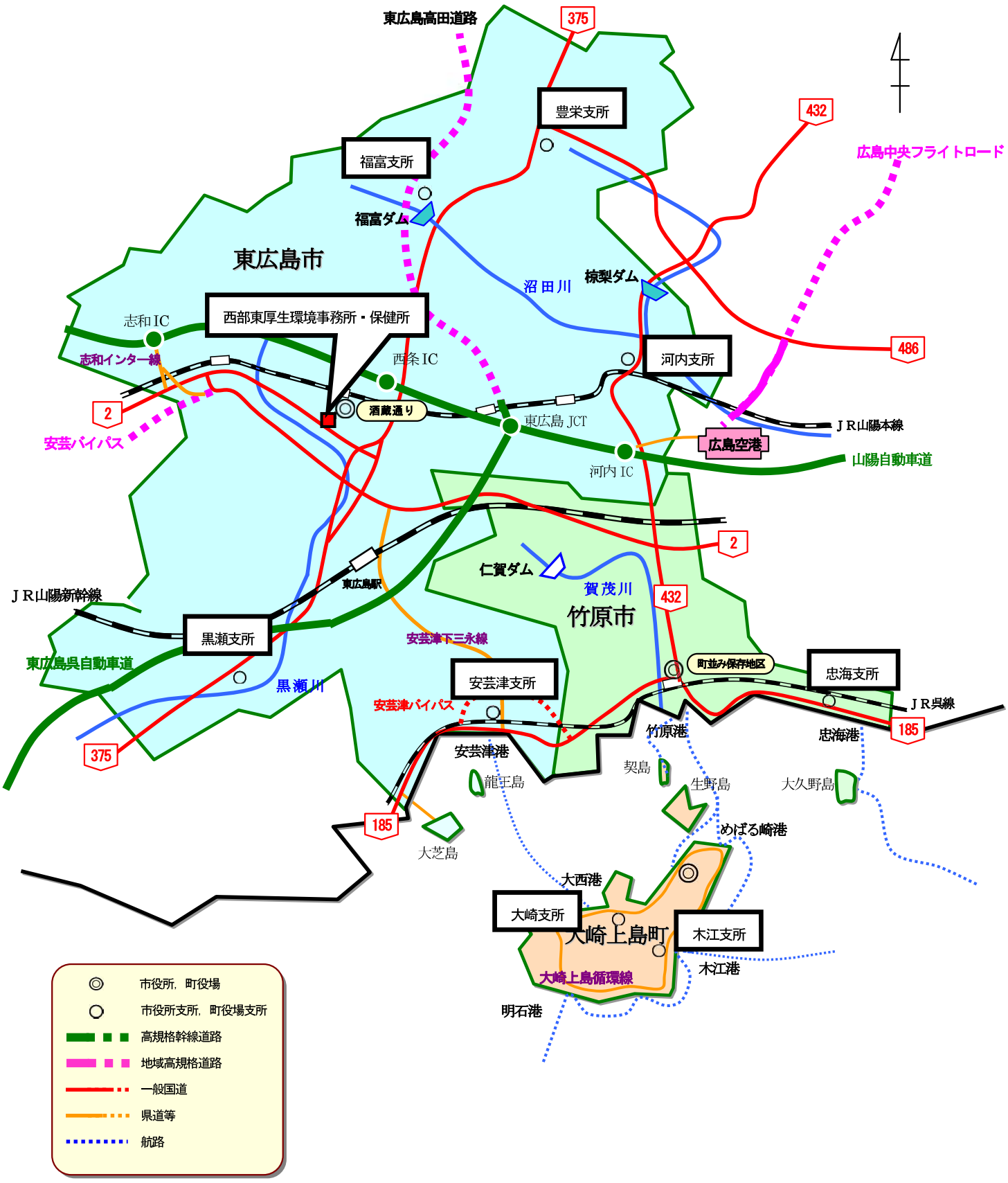
東広島高田道路
375
豊栄支所
432
広島中央フライトロード
福富支所
福富ダム
東広島市
沼田川
椋梨ダム
西部東厚生環境事務所・保健所
志和IC
志和インター線
西条IC
河内支所
486
2
酒蔵通り
東広島JCT
JR山陽本線
安芸バイパス
広島空港
山陽自動車道
河内IC
2
仁賀ダム
賀茂川
JR山陽新幹線
東広島駅
432
竹原市
黒瀬支所
安芸津下三永線
東広島呉自動車道
町並み保存地区
忠海支所
黒瀬川
安芸津支所
JR呉線
安芸津バイパス
竹原港
忠海港
185
375
安芸津港
契島
龍王島
生野島
大久野島
185
めばる崎港
大芝島
大西港
大崎支所
大崎上島町
木江支所
大崎上島循環線
木江港
明石港
市役所，町役場
市役所支所，町役場支所
高規格幹線道路
地域高規格道路
一般国道
県道等
航路

3　市町別主要指標

区　分	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町								
面積（K㎡）	796.50	118.23	635.16	43.11								
世帯数	96,582	12,284	80,157	4,141								
総人口	213,465	25,479	180,575	7,411	－	－	－	－	－	－	－	－
0～4歳	9,067	635	8,279	153								
	(4.2)	(2.5)	(4.6)	(2.1)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
5～9歳	10,324	794	9,357	173								
	(4.8)	(3.1)	(5.2)	(2.3)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
10～14歳	10,250	909	9,148	193								
	(4.8)	(3.6)	(5.1)	(2.6)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
15～19歳	10,932	1,090	9,204	638								
	(5.1)	(4.3)	(5.1)	(8.6)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
20～24歳	11,460	1,011	10,215	234								
	(5.4)	(4.0)	(5.7)	(3.2)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
25～29歳	10,008	885	8,954	169								
	(4.7)	(3.5)	(5.0)	(2.3)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
30～34歳	11,304	920	10,201	183								
	(5.3)	(3.6)	(5.6)	(2.5)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
35～39歳	12,839	1,079	11,523	237								
	(6.0)	(4.2)	(6.4)	(3.2)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
40～44歳	15,192	1,462	13,407	323								
	(7.1)	(5.7)	(7.4)	(4.4)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
45～49歳	15,725	1,643	13,731	351								
	(7.4)	(6.4)	(7.6)	(4.7)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
50～54歳	13,294	1,593	11,351	350								
	(6.2)	(6.3)	(6.3)	(4.7)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
55～59歳	12,482	1,519	10,559	404								
	(5.8)	(6.0)	(5.8)	(5.5)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
60～64歳	12,229	1,680	10,130	419								
	(5.7)	(6.6)	(5.6)	(5.7)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
65～69歳	15,246	2,403	12,144	699								
	(7.1)	(9.4)	(6.7)	(9.4)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
70～74歳	14,231	2,306	11,158	767								
	(6.7)	(9.1)	(6.2)	(10.3)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
75～79歳	11,078	1,995	8,423	660								
	(5.2)	(7.8)	(4.7)	(8.9)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
80歳以上	17,804	3,555	12,791	1,458								
	(8.3)	(14.0)	(7.1)	(19.7)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
人口密度	268.0	215.5	284.3	171.9	－	－	－	－	－	－	－	－
高齢化率	27.3%	40.3%	24.7%	48.4%	－	－	－	－	－	－	－	－

（注1）西部・東部については支所の値を除く。

（注2）総数は広島市，福山市，呉市の値を除く。

（注3）面　積…「平成30年度全国都道府県市区町村別面積調」<国土交通省国土地理院>

（注4）世帯数，総人口，年齢別人口…「住民基本台帳年報」<総務省>[平成31年1月1日現在]（日本人住民）

（注5）総人口年齢区分の下段（　）は構成比（%）を示す。

（注6）人口密度…総人口／面積

4　行政組織・業務内容

（1）　行政組織（５３人）　　平成31年４月１日現在

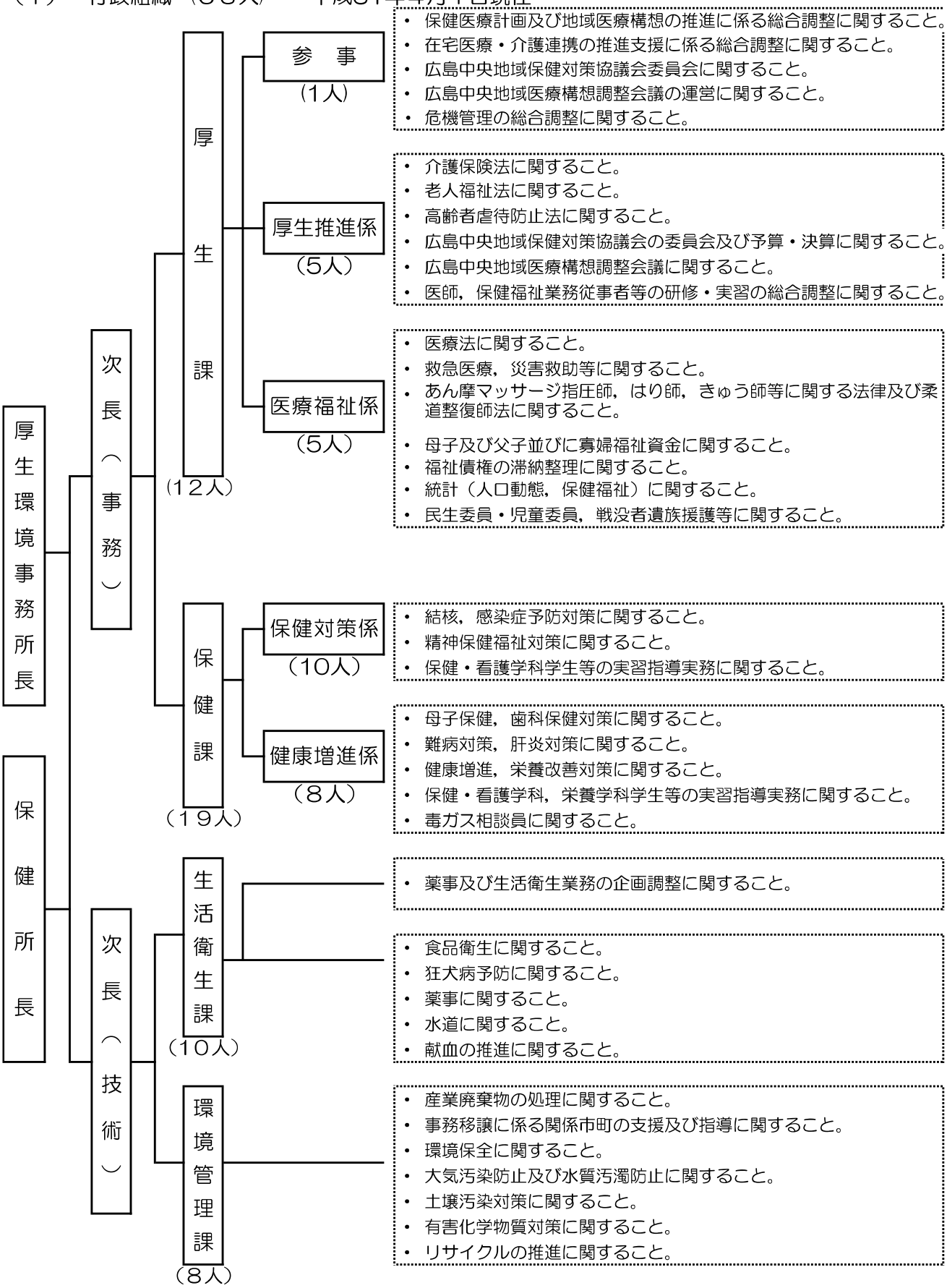

（2）　沿革

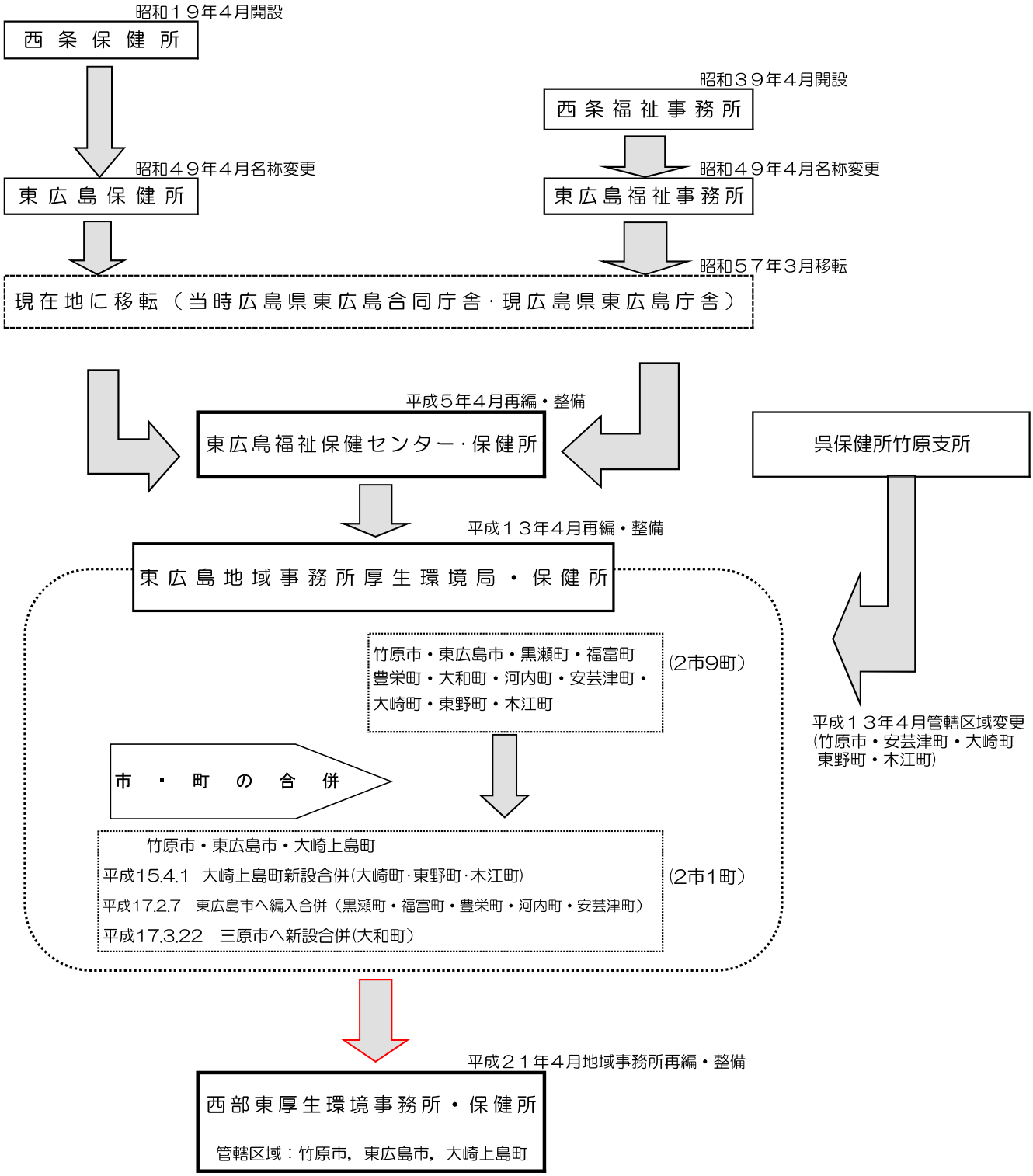
昭和１９年４月開設
西 条 保 健 所
昭和４９年４月名称変更
東 広 島 保 健 所
昭和３９年４月開設
西 条 福 祉 事 務 所
昭和４９年４月名称変更
東広島福祉事務所
昭和５７年３月移転
現在地に移転（当時広島県東広島合同庁舎・現広島県東広島庁舎）
平成５年４月再編・整備
東広島福祉保健センター・保健所
呉保健所竹原支所
平成１３年４月再編・整備
東 広 島 地 域 事 務 所 厚 生 環 境 局 ・ 保 健 所
竹原市・東広島市・黒瀬町・福富町
豊栄町・大和町・河内町・安芸津町・
大崎町・東野町・木江町
(2市9町)
平成１３年４月管轄区域変更
(竹原市・安芸津町・大崎町
東野町・木江町)
市 ・ 町 の 合 併
竹原市・東広島市・大崎上島町
平成15.4.1　大崎上島町新設合併(大崎町・東野町・木江町)
平成17.2.7　東広島市へ編入合併（黒瀬町・福富町・豊栄町・河内町・安芸津町）
平成17.3.22　三原市へ新設合併(大和町)
(2市1町)
平成２１年４月地域事務所再編・整備
西部東厚生環境事務所・保健所
管轄区域：竹原市，東広島市，大崎上島町

５　常設の相談等の実施計画

健康相談日

（令和元年度）

項　　目	内　　容	開　催　日	受　付　時　間	開　催　場　所	備　　考
うつ病等専門相談	精神保健福祉相談	偶数月　原則第2水曜日 又は第2火曜日	13:30～15:00	西部東保健所	予約制
ひきこもり専門相談	精神保健福祉相談	奇数月　第2木曜日	13:30～15:00	西部東保健所	予約制
エイズ・性感染症対策	HIV抗原抗体検査及び梅毒検査	原則　第1・第3火曜日	第1　9:00～11:00 第3　9:00～11:00及び 13:00～14:00	西部東保健所	予約制
肝炎対策	肝炎ウイルス検査	原則　第1火曜日	13:00～14:00	西部東保健所	予約制

Ⅱ　主要事業の概要

1　地域保健福祉対策

医療制度改革や介護保険制度の改正，地方分権の推進等，保健・医療・福祉サービス提供システムや行政システムの変革に対応しながら，誰もが安心して，健康で充実した生活を送ることのできる地域づくりを推進するため，市町の政策形成を支援している。

（１）情報収集管理

地域保健福祉の向上を図るため，保健福祉統計情報等の収集管理に努め，重要な行政資料とするとともに，市町の求めに応じて情報提供を行っている。

（２）人材育成と資質の向上

人口構造や産業構造の急速な変化に伴い，保健・医療・福祉サービスの需要が増大しており，これらに対応する人材育成と資質の向上が大きな課題となっている。

このため，医師臨床研修の受け入れや，大学等の保健福祉業務従事者等養成機関の学生の実習指導を実施している。

（３）広島中央地域保健対策協議会

人口構造の少子・高齢化・人口減少，産業構造及び社会情勢の変化などを背景に，医療制度改革や介護保険制度の改正等，保健・医療・福祉サービスの提供システムや行政施策は，大きな変革の時期となっている。

広島中央地域保健対策協議会は，地区医師会，地区歯科医師会，地区薬剤師会，社会福祉協議会，公的病院，市町，保健所等の関係機関・団体で構成し，保健・医療・福祉など多様な主体の連携と協働により，地域包括ケアシステムの強化をはじめとして，地域保健医療計画，地域医療構想及び健康ひろしま２１等に基づき，事業展開を図っている。

2　高齢者保健福祉対策

高齢者が，住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう，医療，介護，予防，住まい，生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」を強化するため，本庁（地域包括ケア・高齢者支援課）及び地域包括ケア推進センターと連携して，地域の課題把握や支援を行う。

（１）地域包括ケアシステムの強化推進

地域包括システムを強化していくため，介護予防の充実，生活支援体制の整備，自立支援型ケアマネジメントの推進等に重点を置いた支援を実施する。

（２）ひろしま高齢者プランの推進

「ひろしま高齢者プラン（平成３０～３２年度）」に基づき，市町の各日常生活圏域において，それぞれの地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの強化をしながら，市町老人福祉計画・介護保険事業計画が円滑に推進されるよう，市町に対し支援等を行っている。

（３）介護サービスの質の確保・向上と介護給付の適正化の推進

利用者の自立支援に必要なサービスが的確・適切に提供されるよう，指定居宅（介護予防）サービス等の事業者指定審査及び計画的な事業者実地指導を行うほか，保険者指導等を実施している。

３　ひとり親家庭等支援対策

母子家庭や父子家庭及び寡婦等の経済的な自立の助成と生活意欲の助長を図り，併せて扶養している児童の福祉を増進するため，福祉資金の貸付けを行っている。

平成３０年度の新規貸付は，　母子福祉資金 11 件　5,８９９千円，　父子福祉資金１件 1,０５６千円であった。

４　医療対策

（１）　医療施設対策

医療施設における適正な医療の確保を図るため，医療法第 25 条第１項の規定に基づき，病院，診療所の立入検査を実施し，医療従事者の確保，施設整備，医療の安全管理等の指導を行っている。

（２）　救急医療対策

○　初期救急医療

休日夜間救患センターとして，竹原市休日診療所及び東広島市休日診療所が設置されている。

また，休日及び夜間の在宅当番医制が市町において実施され，充実が図られている。

○　二次救急医療

初期救急医療施設で対処できない重症患者（二次救急患者）を診療し，あるいは入院治療するため，病院群輪番制方式により８病院が対応している。

なお，県では，インターネットに対応した広島県救急医療情報ネットワークシステムを運用しており，医療機関情報・夜間休日の医療提供体制などの情報を提供している。

（３）　周産期医療対策

独立行政法人国立病院機構東広島医療センターが，平成 24（2012）年 3 月に周産期医療部門の整備を行い，同年 5 月から分娩取扱いを開始し，同年 10 月に地域周産期母子医療センターの認定を受け，ハイリスク分娩への対応可能な施設として運営されている。

（４）　地域医療支援病院

独立行政法人国立病院機構東広島医療センターが，平成２１（２００９）年８月に地域医療支援病院として承認されている。

同病院では，他の医療機関から紹介された患者に対する医療の提供や，地域の医師等による病床や医療機器の共同利用，救急医療の提供，地域の医療従事者の資質向上のための研修等を実施している。

５　健康増進・栄養改善対策

（１）健康ひろしま２１推進事業

「健康ひろしま２１広島中央圏域計画」により，圏域の重点課題として「生活習慣病の発症予防と重症化予防」，「ライフステージに応じた健康づくりの推進」，「個人の健康を

支え，守るための社会環境の整備」を掲げ，広島中央地域保健対策協議会事業として，生涯を通じた継続的な健康管理の支援体制づくりを推進している。

また，当該計画を推進するため，がん予防対策等推進事業及び健康ひろしま２１人材育成事業を実施する。

（２）栄養改善対策

ア　人材育成及び健康づくり支援

市町において，計画的かつ効果的な栄養改善事業を推進するために，健康づくり従事者を対象に研修会等を通じて支援している。

また，望ましい食生活の実践活動を地域において展開する食生活改善推進員等関係団体の支援を行っている。

イ　介護予防の推進，地域高齢者の栄養改善のための体制整備

ウ　特定給食施設指導

管内特定給食施設等において，適切な栄養管理・衛生管理及び食育の推進が行われるように給食施設の従事者を対象に，集団指導及び個別指導を実施している。

エ　栄養表示・誇大表示指導

加工食品の栄養成分表示に関して，消費者の意識啓発を図るとともに，食品の製造加工事業者等に対して，適切な表示を行うように指導を行っている。

６　感染症予防対策

（１）感染症対策事業

感染症事案発生時は，「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき，患者等の人権に配慮した迅速かつ的確な積極的疫学調査や保健指導等を行い，感染の拡大防止に努めている。

また，感染症発生動向調査事業により流行予測情報を住民や関係機関等へ提供するとともに，予防対策の普及啓発を図っている。

新型インフルエンザ対策については，様々な感染症発生時に関係機関と連携し，迅速かつ的確な対応が行えるよう，また，発生に備えた体制整備や対応力の向上を目的とした実地訓練を実施している。

また，広島中央地域保健対策協議会においては，最新知識の研鑽や地域の医療体制の構築を推進するため，地区医師会等の関係機関と連携し，感染症対策協議会を開催している。

（２）結核対策事業

全国的に減少傾向にある結核罹患率は，広島県も同様に平成２１年以降低下している。

結核患者の届出受理後，感染源の究明や接触者状況把握のため，早期の患者面接や積極的疫学調査を行っている。

また，接触者健康診断を実施し，新たな患者（感染者）の発見や感染拡大防止を図っている。

治療中の結核患者に，地域ＤＯＴＳ事業（確実な服薬管理）等を実施し，結核のまん延防止と多剤耐性結核の発生を予防し，治療終了後には，患者管理として再発防止のための管理検診を行っている。

（３）エイズ・性感染症対策事業

ＨＩＶ感染や梅毒の早期発見のため，ＨＩＶ抗原抗体検査・梅毒検査や，電話・面接相談等を行い，住民に対する正しい知識の普及啓発を行っている。

（４）肝炎対策事業

肝炎ウイルスを早期発見・早期治療を促進するため，保健所及び委託医療機関での肝炎ウイルス検査を実施する。

また，ウイルス性肝炎治療費の助成を行うとともに，肝炎についての相談や保健指導を実施して，対象者の不安の軽減等に努めている。

平成 30 年 12 月からは，肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業が新たに開始され，肝がん・重度肝硬変患者の入院医療費の助成を行っている。

7　毒ガス障害者対策

戦時中，全国最大の毒ガス工場が所在した竹原市大久野島に近い，竹原市忠海中町に，広島県毒ガス障害者相談室を設置している。毒ガス障害者相談員を１名配置して，毒ガス障害者の抱えている健康管理及び医療に関すること等，日々の不安について適切な助言，指導を行っている。

平成３１年３月末現在，管内の健康管理手帳所持者は，３８８人，医療手帳所持者は２９８人で，健康診断や，医療，各種手当が支給されている。

8　歯科保健対策

「第２次広島県歯と口腔の健康づくり推進計画」が，平成 30 年３月に策定された。

この計画に基づき，「はつらつ家族表彰」，「８０２０運動」等の事業を，地区歯科衛生連絡協議会等と連携し，普及啓発を図っている。

9　精神保健福祉対策

（１）医療対策の推進

精神障害者について，「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づく入院措置の実施等を行い，迅速かつ適切な医療の提供に努めるとともに，精神科病院実地指導，入院者の病状審査及び入院状況調査を行い，患者の人権に配慮した適正な医療及び保護の確保を図っている。

（２）精神保健福祉対策の推進

ア　精神保健相談及び訪問指導

精神科医によるうつ病専門相談，ひきこもり専門相談を実施するとともに，専門医同行訪問や保健師による電話・面接相談，家庭訪問を行い，適切な支援を行っている。

イ　自殺対策推進事業

県の自殺対策推進計画に基づき，市町の自殺対策事業を支援するとともに，支援者の人材育成としてゲートキーパー研修を開催している。

また，広島中央地域保健対策協議会では，うつ・自殺対策医療連携検討会を実施している。この中で，うつ病の早期発見・早期治療のため，かかりつけ医と精神科医療連携

を推進するとともに，自殺未遂者支援として，支援者を対象とした研修会の開催や，「いのちとこころの相談事業」を実施し，再企図防止に向けた個別支援と体制整備を推進している。

ウ　ひきこもり対策事業

様々な要因によって社会的なひきこもり状態にある者やその家族等を対象に，「家族のつどい」を開催し，必要に応じて，個別相談や家庭訪問なども行っている。

エ　精神障害者の地域生活支援事業

広島中央地域保健対策協議会では，精神障害者の地域生活を推進するために，地域の保健・医療・福祉の関係者が連携し，精神障害者の支援システムと事例の検討を行い，地域移行・地域定着を円滑に推進している。

また，広島県精神障害者の退院後支援に関するガイドラインに基づき，措置入院者の退院支援を行っている。

オ　市町支援

精神障害者の支援が円滑にできるよう市町と連携している。特に，危機介入を要する事例や，困難事例に対して必要な支援を連携して行う。また，知識の普及や支援技術の向上のための，初任者研修など実施している。

カ　その他

精神保健福祉法，障害者総合支援法，心神喪失者等医療観察法等に基づき，関係機関と連携を図りながら処遇の検討と地域ケアを行っている。

１０　難病対策

（１）医療費助成

難病の患者に対する医療等に関する法律及び児童福祉法に基づき，難病患者・家族の負担の軽減を図るため医療費の公費負担を行う。平成２７年１月から，対象疾病（指定難病）はこれまでの 56 疾病から 110 疾病に拡大され，平成３０年４月から 331 疾病に，令和元年７月から 333 疾病となっている。

また，小児慢性特定疾病医療費についても，平成 30 年４月より 756 疾病が対象になり，令和元年７月から 762 疾病に拡大となっている。

（２）難病相談等支援事業

小児難病講演会と交流会を難病対策センターと共催で実施し，保護者間の情報交換や，関係者の協力体制づくりを図っている。

また，難病患者家族を支援するため，難病相談会を開催している。

（３）難病患者地域支援事業

ア　訪問指導事業

重症難病患者を中心に，在宅療養を支援するために，関係機関，関係職種との連携を図りながら訪問指導事業を実施する。

イ　在宅療養支援計画策定・評価事業

要支援難病患者の在宅療養支援計画の作成，評価を行う。

１１　母子保健対策

地域の母子保健対策の推進に向け，「ひろしまファミリー夢プラン」，「健康ひろしま21（第２次）」圏域計画を総合的に推進する。

また，妊娠期から子育て期まで母子保健と子育て支援が一体となり，切れ目のないサポート体制である「ひろしま版ネウボラ」の構築及び推進に向け，保健所，市町等の関係機関が連携・役割分担して実施する。

（１） 不妊治療支援事業

ア　特定不妊治療費の助成

不妊治療の経済的負担の軽減及び心身両面への支援を図るため，医療保険が適用されず，高額な医療費がかかる配偶者間の体外受精・顕微授精に要する費用の一部を助成する。

イ　不妊検査・一般不妊治療費助成事業

早期に適切な不妊治療を開始することを促すため，夫婦が共に不妊検査を受けた場合の検査・一般不妊治療の費用の一部を助成する。

１２　食品衛生対策

食品の製造加工技術の高度化，物流の広域化・国際化に対応するために，生産から製造・加工・流通・消費にいたる一貫した食品安全確保対策を推進し，総合衛生管理の視点から関係部局との連携を強化するとともにリスク管理としての食品衛生対策を推進している。

学校給食施設や老人・乳幼児等のハイリスクグループを対象とした集団給食施設，大量調理を行う仕出し弁当業及び広域流通食品を製造する施設に対して重点監視指導を実施し，食中毒予防や被害拡大防止を図っている。

食中毒等の食品事故や感染症に即応し，健康被害の探知・医療対策・原因調査・防疫・保健対策を機動的に行うため，所内に食中毒・感染症対策班を設置している。

違反・不良食品の排除のため，平成３０年度は 455 件の収去検査を実施した。

（１） 監視指導

平成３０年度の監視対象施設総数は，５，９４２施設（うち許可・認定を要する施設４，０９６，許可を要しない施設１，８４６）で，監視指導計画に基づき設定した目標監視件数は，４，２６１件で，実際の監視件数は３，１３１件（監視率７３．５％）であった。

（２） 食中毒予防対策

調理従事者等に対する食品衛生講習会を，平成３０年度は延べ３２回，９０６人に実施した。

今後も，調理従事者等に対し，食中毒予防の啓発活動を推進するため，食品衛生講習会を積極的に開催することとしている。

１３　生活衛生対策

住民の日常生活に極めて深い関係にある旅館，公衆浴場，理容所，美容所，クリーニン

グ所等生活衛生関係事務は，市町に移譲している。

なお，市町が施設の立入検査等を実施する際には，必要に応じ監視指導の技術支援を行っている。

１４　水道対策

水道施設は，上水道３施設が整備されている（平成３１年３月末現在）。このうち監視対象施設は，上水道２施設である（国認可の東広島市上水道を除く。）。

水道普及率は９４.８％（平成３１年３月末現在。以下同じ。）で，県水道普及率は９４.5％となっている。

引き続き，管内市町と水道整備計画について協議し，水道の普及に努める。

また，水道関係施設に立入検査し，安全で良質な水の安定的な確保及び水道施設の適正な維持管理体制の構築について，指導している。

なお，専用水道・簡易専用水道に関する業務は，市町に移譲している。

１５　狂犬病予防対策

平成 12 年４月から飼い犬の登録・狂犬病予防注射が市町の事務となったため，円滑な運営に資するため獣医師会等との連絡調整に努めている。

１６　薬事対策

（１）　医薬品対策

医薬品等の品質，有効性及び安全性確保のため，その適切な管理，取り扱い，不良･不正医薬品等の排除などに重点を置き，薬局，医薬品等販売業者及び業務上取扱者を監視指導するとともに，医薬品の収去検査を実施している。

また，医薬品情報の提供の徹底を指導するなど医薬品の適正使用の推進を図っている。

さらに，いわゆる健康食品については，健康被害の発生を防止するため販売方法，広告，表示の実態調査及び試買検査を行っている。

（２）　毒物・劇物対策

毒物及び劇物による危害を防止するため，毒物劇物営業者及び業務上取扱者に保管管理，譲渡手続き等について監視指導を実施している。

（３）　麻薬，向精神薬，覚醒剤，大麻，けし対策

ア　立入検査等

医療機関，薬局等に対し，麻薬，向精神薬及び覚醒剤原料の保管管理，記録等について監視指導を実施している。

イ　大麻・けし対策

「不正大麻・けし撲滅運動」の期間中に管内を巡視するとともに，ポスター・チラシ等によって住民の啓発に努めている。

（４）　家庭用品対策

家庭用品に使用されている化学物質による健康被害を防止するため，試買検査を実施

している。

（５） 医薬分業

処方せん受取率は着実に増加しているが，その態様は特定の医療機関の処方せんが特定の薬局に集中するマンツーマン分業が主体となっている。

患者に，よりメリットのある医薬分業を推進するには，患者が自ら選択した「かかりつけ薬局」で一般用医薬品を含めた薬歴管理，十分な服薬指導が受けられるいわゆる，「面分業」を推進する必要がある。

（６） 献血対策

少子高齢化の進展や若者の献血離れに伴う供給不足が懸念されている。

このため，良質な血液の安定供給を確保するため，献血思想の普及を図るとともに，関係機関と連携をとりながら，特に 400ml 献血の推進に努めている。

（７） 薬物乱用防止対策

薬物乱用は，中学生，高校生にも広がり，大きな社会問題になっている。

このため，広島県薬物乱用防止指導員東広島地区協議会を中心に，関係団体と連携して，講習会や啓発活動を実施し，地域に密着した薬物乱用防止活動を推進している。

１７　環境保全対策

（１） 大気汚染防止対策

大気汚染の主な原因は，工場・事業場から排出されるばい煙や粉じん及び自動車からの排出ガスである。

大気汚染防止法及び県生活環境保全条例の規制対象となる工場・事業場の立入検査等を実施し，適正な管理を指導している。

（２） 水質汚濁防止対策

河川，海域等公共用水域の水質汚濁の原因は，工場・事業場からの排水及び家庭からの生活排水等である。

瀬戸内海環境保全特別措置法，水質汚濁防止法及び県生活環境保全条例の規制対象となる工場・事業場の立入検査や排水検査を実施し，適正な管理を指導している。

また，生活排水対策として，下水道の適正な維持管理を指導するとともに，浄化槽設置費用を補助するなどして小型合併処理浄化槽の設置を推進している。

（３） 土壌・地下水汚染対策

土壌・地下水汚染の主な原因は，工場・事業場における有害物質の不適切な取り扱いや漏えい事故等である。

土壌汚染対策法及び県生活環境保全条例により，土壌汚染状況調査及び土地履歴調査等の実施の徹底を指導するとともに，土壌汚染が判明した土地の指定等，必要な措置を実施している。

また，地下水汚染を未然に防止するため，水質汚濁防止法の規制対象となる有害物質関係施設の立入検査を行い，構造基準等の遵守を指導している。

（４） 化学物質対策

ア　ダイオキシン対策

ダイオキシン類の主な発生源は，廃棄物の焼却施設である。

発生源周辺地域，一般環境地域の大気・水質・底質・土壌中のダイオキシン類の調査，ダイオキシン類対策特別措置法の規制対象となる工場・事業場の立入検査を行い，適正な管理を指導している。

イ　有害化学物質対策

有害性のある化学物質を取り扱う事業者による自主的な化学物質の管理と改善を目的としたＰＲＴＲ法に基づき，化学物質の安全管理対策を推進している。

また，環境ホルモン物質についてのモニタリング調査を実施している。

ウ　オゾン層保護対策

フロン排出抑制法及び自動車リサイル法に基づき，フロン類回収業者等の登録を行い，オゾン層を破壊する原因物質の一つであるフロン類の適正な管理を指導している。

（５）　公害苦情事案への対応

市町等関係機関と連携をとり，迅速かつ的確な対応に努めている。

１８　廃棄物対策

（１）　一般廃棄物対策

浄化槽保守点検業者の保守点検業の登録を行うとともに，更新登録時等に立入検査等を実施し，浄化槽の適正な保守点検を指導している。

（２）　産業廃棄物対策

有害廃棄物排出事業所，産業廃棄物処理業者，自動車解体・破砕業者，建設業者，産業廃棄物処理施設，ＰＣＢ電気機器を保管する施設の立入検査や産業廃棄物の抜取検査，最終処分場の浸透水の水質検査を実施し，産業廃棄物の適正処理及び産業廃棄物処理施設の適正な維持管理を指導している。

また，ヘリコプターによるスカイパトロールや海上保安部と連携した巡視船によるシーパトロール，管内の市町や警察等により構成する広島中央地域廃棄物不法投棄等防止連絡協議会の開催による不法投棄防止に係る情報交換・合同パトロールを実施し，不法投棄などの早期発見・早期是正に努めている。

さらに，管内の主要幹線で産業廃棄物運搬車両検査を行い，産業廃棄物の運搬基準の遵守状況を確認し，適正な運搬を指導している。

（３）　普及啓発・環境学習

資源・エネルギーの大量消費に依存したライフスタイルを見直し，循環型社会を構築・推進するために，環境保全に関する住民の意識啓発，広報普及に努め，また，環境学習機会の提供や支援を行い，地域に根ざした環境保全活動の推進を図っている。

Ⅲ　資　　料

1　管内の状況　一覧

（平成31年3月31日現在）

区分	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町								備考
(※) 保育所公立	－											
(※) 私立	－											
(※) 母子生活支援施設	－											
(※) 児童館	－											
(※) 児童遊園	－											
(※) 障害福祉サービス事業（日中系施設サービス）	－											
老人介護支援センター	15	4	9	2								
居宅サービス事業所	221	40	169	12								平成31年4月1日現在
病院	20	4	16	0								
病院病床数	3,328	509	2,819	0								竹原市病床数のうち40床は介護医療院
一般診療所	177	24	144	9								
歯科診療所	102	13	84	5								
助産所	2	1	1	0								
施術所	115	12	96	7								
衛生検査所	2		2									
給食施設数	－											
食品関係施設数（要許可）	3,648	563	2,880	205								
食品関係施設数（不要許可）	1,797	395	1,203	199								
食品関係条例対象施設数	455	76	333	46								
犬の登録頭数	10,999	1,641	8,966	392								
(※) 水道用水供給水道	－											
(※) 上水道	2	1		1								
(※) 簡易水道	－											
(※) 専用水道	－											
薬局（既存薬局を含む。）	112	19	90	3								
店舗販売業	38	6	31	1								
卸売販売業	23		23									
既存薬種商等	－											

1　管内の状況　一覧

（平成31年3月31日現在）

区分	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町								備考
特例販売業	1			1								
高度管理医療機器等の販売業・貸与業	113	14	98	1								
管理医療機器販売業・貸与業	840	169	631	40								
麻薬取扱者	381	35	343	3								
(※) 温泉利用施設	－											
ばい煙発生施設	538	93	388	57								
ばい煙関係特定施設	578	5	559	14								
揮発性有機化合物排出施設	8		7	1								
一般粉じん発生施設	247	101	126	20								
特定粉じん発生施設	－											
粉じん関係特定施設	264	33	209	22								
ダイオキシン関係特定施設	24	3	19	2								
水質汚濁関係特定事業場	674	145	464	65								
第一種フロン類充填回収業者（事業者数）	25	1	24									
汚水等関係特定事業場	71	26	39	6								
汚染土壌処理業	－											
(※) ごみ処理施設　焼却施設	－											
(※) ＲＤＦ施設	－											
(※) 資源化施設（RDF施設を除く）	－											
(※) 一般廃棄物最終処分場	－											
(※) し尿処理施設	－											
産業廃棄物収集運搬業	329											
産業廃棄物処理業者	53	11	37	5								
うち優良認定	5		5									
中間処理施設	36	2	31	3								
最終処分場	5		5									
ＰＣＢ廃棄物保管事業所	69	13	52	4								
産業廃棄物事業場外保管届	－											
産業廃棄物多量排出事業者処理計画策定事業所	59	10	44	5								
自動車リサイクル 引取業者	55	7	44	4								
フロン類回収業者	33	5	28									
解体業者	14	1	13									
破砕業者	8		8									

（注1）備考欄は，区分ごとの数値の時期及び出典等を記載している。
（注2）一般販売業は，卸売一般販売業を除く。
（注3）（※）は権限移譲により事務を所管していない場合は，掲載しない。

２ 人口（人口動態）

用　語　の　解　説　等

１ この資料は，平成29年人口動態統計年報第46号等を取りまとめたものである。

２ 用語の解説

自然増加	出生数から死亡数を減じたものをいう。
乳児死亡	生後1年未満の死亡をいう。
新生児死亡	生後4週未満の死亡をいう。
早期新生児死亡	生後1週未満の死亡をいう。
死産	妊娠満12週（妊娠第4月）以降の死児の出産をいい，死児とは，出産後において心臓膊動，随意筋の運動及び呼吸のいずれも認めないものをいう。
自然死産と人工死産	人工死産とは，胎児の母体内生存が確実であるときに，人工的処置（胎児又は附属物に対する措置及び陣痛促進剤の使用）を加えたことにより死産に至った場合をいい，それ以外はすべて自然死産とする。 なお，人工的処置を加えた場合でも，次のものは自然死産とする。 （1） 胎児を出生させることを目的とした場合 （2） 母体内の胎児が生死不明か，又は死亡している場合
周産期死亡	妊娠満22週以後の死産と早期新生児死亡をあわせたものをいう。
婚姻	人口動態でいう婚姻とは，市町村長が法律上有効なものとして婚姻届を受け付けた「法律婚」であり，事実婚は含まれていない。
選択死因	死因のうち，社会的に関心の高い死因をピックアップしたものをいう。
主要死因	死因のうち，死亡者の多い死因をピックアップしたものをいう。

3 各比率の算出方法は，次のとおりである。

（1） 出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚率 ＝ $\dfrac{\text{年間の事件数}}{\text{基礎人口}} \times 1{,}000$

（2） 乳児死亡・新生児死亡率 ＝ $\dfrac{\text{年間の事件数}}{\text{年間の出生数}} \times 1{,}000$

（3） 死産率 ＝ $\dfrac{\text{年間の死産数}}{\text{年間の出産数}} \times 1{,}000$　　出産数とは，出生数と死産数を加えたものである。

（4） 周産期死亡率 ＝ $\dfrac{\text{周産期死亡（妊娠満22週以降の死産+生後1週未満の死亡）数}}{\text{出産（出生＋妊娠満22週以降の死産）数}} \times 1{,}000$

（5） 死因別死亡率 ＝ $\dfrac{\text{死因別死亡数}}{\text{基礎人口}} \times 100{,}000$

（6） 標準化死亡比（Standardized Mortality Ratio:SMR）について

SMRは年齢構造の影響を取り除いた死亡率の指標のひとつである。

標準化死亡比（SMR） ＝ $\dfrac{\text{観察集団の全年齢死亡数}}{\text{｛観察集団の年齢}X\text{歳（年齢階級）の人口×基礎集団のその年齢}X\text{歳（年齢階級）の死亡率｝の各年齢（年齢階級）についての総和}} \times 100$

SMRは低い方が望ましく，SMRが100を超えていれば，年齢構造の違いを考慮してもなお，死亡率が基準集団よりも高いことを示すものである。

（1） 人口動態総覧 （市町・年次別）

（単位 人）

区分		人口	出生児数 総数	出生児数 男	出生児数 女	出生児数 率 人口千対	(内)低体重児数 総数	(内)低体重児数 出生に占める割合(%)	死亡者数 総数	死亡者数 男	死亡者数 女	死亡者数 率 人口千対	(内)乳児死亡 総数	(内)乳児死亡 率 出生千対	(内)新生児死亡 総数	(内)新生児死亡 率 出生千対	死産胎数 総数	死産胎数 自然	死産胎数 人工	死産胎数 率 出産千対	(内)周産期死亡数 総数	(内)周産期死亡数 後期死産	(内)周産期死亡数 早期新生児死亡	(内)周産期死亡数 率 出産千対	婚姻件数 総数	婚姻件数 率 人口千対	離婚件数 総数	離婚件数 率 人口千対	区分
広島県	25年	2,809,000	24,713	12,693	12,020	8.8	2,379	9.6	29,358	14,977	14,381	10.5	43	1.7	21	0.8	540	226	314	21.4	81	65	16	3.2	14,495	5.2	5,079	1.8	
	26年	2,801,000	23,755	12,139	11,636	8.5	2,272	9.6	29,463	14,898	14,565	10.5	46	1.9	25	1.1	468	212	256	19.3	71	53	18	2.9	14,194	5.1	4,838	1.7	
	27年	2,808,773	23,678	12,021	11,657	8.4	2,286	9.7	29,879	15,022	14,857	10.6	53	2.2	25	1.1	485	230	255	20.1	80	63	17	3.3	13,712	4.9	4,942	1.8	
	28年	2,838,494	22,736	11,747	10,989	8.0	2,208	9.7	29,994	15,027	14,967	10.6	43	1.9	19	0.8	501	249	252	21.6	84	72	12	3.6	13,594	4.8	4,691	1.7	
	29年	2,857,475	22,150	11,354	10,796	7.8	2,112	9.5	30,795	15,450	15,345	10.8	41	1.9	20	0.9	461	229	232	20.4	77	66	11	3.4	13,177	4.6	4,603	1.6	
管内	25年	219,609	1,923	1,000	923	8.8	171	8.9	2,211	1,119	1,092	10.1	4	2.1	2	1.0	44	14	30	22.4	3	2	1	1.5	1,079	4.9	352	1.6	
	26年	215,052	1,844	950	894	8.6	189	10.2	2,044	1,029	1,015	9.5	4	2.2	2	1.1	26	16	10	13.9	7	5	2	3.7	1,079	5.0	352	1.6	
	27年	214,282	1,868	976	892	8.7	185	9.9	2,222	1,089	1,133	10.4	6	3.2	3	1.6	41	22	19	21.5	9	7	2	4.7	1,011	4.7	373	1.7	
	28年	227,300	1,734	883	851	7.6	164	9.5	2,148	1,052	1,096	9.5	3	1.7	2	1.2	32	17	15	18.1	7	5	2	4.0	977	4.3	361	1.6	
	29年	220,359	1,693	884	809	7.7	148	8.7	2,173	1,071	1,102	9.9	3	1.8	1	0.6	41	22	19	23.6	7	6	1	4.0	999	4.5	360	1.6	
竹原市	25年	28,525	165	85	80	5.8	14	8.5	435	206	229	15.2	－	－	－	－	4		4	23.7	－	－	－	－	99	3.5	38	1.3	
	26年	27,050	142	71	71	5.2	16	11.3	395	205	190	14.6	－	－	－	－	3	2	1	20.7	1	1	－	－	86	3.2	34	1.3	
	27年	26,564	140	69	71	5.3	22	15.7	453	235	218	17.1	2	14	1	7	1	1	－	7.1	－	－	－	－	102	3.8	33	1.2	
	28年	25,959	103	45	58	4.0	8	7.8	406	184	222	15.6	－	－	－	－	4	2	2	37.4	－	－	－	－	94	3.6	38	1.5	
	29年	26,756	135	62	73	5.0	16	11.9	372	180	192	13.9	－	－	－	－	4	2	2	28.8	－	－	－	－	84	3.1	34	1.3	
東広島市	25年	182,853	1,731	898	833	9.5	162	9.4	1,591	807	784	8.7	4	2.3	2	1.2	40	14	26	22.6	3	2	1	1.7	954	5.2	308	1.7	
	26年	180,113	1,680	867	813	9.3	172	10.2	1,497	759	740	8.3	4	2.4	2	1.2	23	14	9	13.5	6	4	2	3.5	978	5.4	336	1.9	
	27年	180,001	1,698	891	807	9.4	161	9.5	1,610	792	818	8.9	4	2.4	2	1.2	40	21	19	23.0	9	7	2	5.2	892	5.0	331	1.8	
	28年	193,486	1,601	821	780	8.3	153	9.6	1,577	794	783	8.2	3	1.9	2	1.2	28	15	13	17.2	7	5	2	4.3	857	4.4	319	1.6	
	29年	185,764	1,526	805	721	8.2	132	8.7	1,651	830	821	8.9	3	2.0	1	0.7	37	20	17	23.7	7	6	1	4.5	890	4.8	319	1.7	
大崎上島町	25年	8,231	27	17	20	3.3	1	3.7	185	106	79	22.5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	26	3.2	6	0.7	
	26年	7,889	22	12	10	2.8	1	4.5	152	67	85	19.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	14	1.8	9	1.1	
	27年	7,717	30	16	14	3.9	2	6.7	159	62	97	20.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	17	2.2	9	1.2	
	28年	7,855	30	17	13	3.8	3	10.0	165	74	91	21.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	26	3.3	4	0.5	
	29年	7,839	32	17	15	4.1	－	－	150	61	89	19.1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	25	3.2	7	0.9	

(注1) 広島県人口動態統計年報による。

(注2) 人口は総務省「住民基本台帳年報(各年3月31日現在)」による。

（2） 主要死因別死亡者数

（単位 人）　　(平成２９年)

区分	広島県			管内			竹原市			東広島市			大崎上島町			区分
	死亡者数	率 人口１０万対	総死亡者に対する割合％	死亡者数	率 人口１０万対	総死亡者に対する割合％	死亡者数	率 人口１０万対	総死亡者に対する割合％	死亡者数	率 人口１０万対	総死亡者に対する割合％	死亡者数	率 人口１０万対	総死亡者に対する割合％	
死亡者総数	30,795	1,077.7	100.0	2,173	986.1	100.0	372	1,390.3	100.0	1,651	888.8	100.0	150	1,913.5	100.0	死亡者総数
結核	46	1.6	0.1	1	0.5	0.05	1	3.7	0.3	－	－	－	－	－	－	結核
悪性新生物	8,321	291.2	27.0	576	261.4	26.5	103	385.0	27.7	441	237.4	26.7	32	408.2	21.3	悪性新生物
糖尿病	300	10.5	1.0	18	8.2	0.8	4	14.9	1.1	12	6.5	0.7	2	25.5	1.3	糖尿病
高血圧性疾患	173	6.1	0.6	9	4.1	0.4	－	－	－	8	4.3	0.5	1	12.8	0.7	高血圧性疾患
心疾患（高血圧性除く）	5,060	177.1	16.4	416	188.8	19.1	79	295.3	21.2	300	161.5	18.2	37	472.0	24.7	心疾患
脳血管疾患	2,366	82.8	7.7	164	74.4	7.5	27	100.9	7.3	124	66.8	7.5	13	165.8	8.7	脳血管疾患
大動脈瘤及び解離	387	13.5	1.3	29	13.2	1.3	6	22.4	1.6	23	12.4	1.4	－	－	－	大動脈瘤及び解離
肺炎	2,236	78.3	7.3	175	79.4	8.1	18	67.3	4.8	146	78.6	8.8	11	140.3	7.3	肺炎
慢性閉塞性肺疾患	432	15.1	1.4	23	10.4	1.1	4	14.9	1.1	14	7.5	0.8	5	63.8	3.3	慢性閉塞性肺疾患
喘息	33	1.2	0.1	2	0.9	0.1	－	－	－	2	1.1	0.1	－	－	－	喘息
肝疾患	348	12.2	1.1	21	9.5	1.0	3	11.2	0.8	18	9.7	1.1	－	－	－	肝疾患
腎不全	683	23.9	2.2	59	26.8	2.7	10	37.4	2.7	44	23.7	2.7	5	63.8	3.3	腎不全
老衰	2,388	83.6	7.8	156	70.8	7.2	35	130.8	9.4	107	57.6	6.5	14	178.6	9.3	老衰
不慮の事故	957	33.5	3.1	86	39.0	4.0	13	48.6	3.5	71	38.2	4.3	2	25.5	1.3	不慮の事故
自殺	451	15.8	1.5	35	15.9	1.6	6	22.4	1.6	29	15.6	1.8	－	－	－	自殺
その他	6,614	231.5	21.5	403	182.9	18.5	63	235.5	16.9	312	168.0	18.9	29	369.9	19.3	その他

市町名	人口
広島県	2,857,475
管内	220,359
竹原市	26,756
東広島市	185,764
大崎上島町	7,839

(注1)平成29年人口動態統計年報第46号による。

(注2)人口は総務省 住民基本台帳による。(平成29年1月1日現在)

(3) 主要死因別標準化死亡比

平成22年～26年

総数	総数 総数	Se01 結核	Se02 悪性新生物	Se14 糖尿病	Se15 高血圧性疾患	Se16 心疾患 ※高血圧性除く	Se21 脳血管疾患	Se25 大動脈瘤及び解離	Se26 肺炎	Se27 慢性閉塞性肺疾患	Se28 喘息	Se29 肝疾患	Se30 腎不全	Se31 老衰	Se32 不慮の事故	Se34 自殺
広島県	99.80	105.00	99.00	96.10	84.00	106.10	91.90	92.30	10.30	100.80	99.50	99.80	103.70	106.20	103.40	94.50
管内	99.80	78.50	96.80	93.20	78.70	109.90	87.30	87.00	115.20	95.00	82.90	88.90	117.10	104.70	99.60	104.40
竹原市	100.70	84.10	100.60	96.60	58.20	113.60	84.20	96.90	96.00	68.00	97.50	146.10	92.70	132.00	92.50	100.80
東広島市	99.90	78.30	95.40	90.50	84.50	107.90	88.50	87.70	124.60	95.80	79.40	73.10	123.80	100.80	99.60	102.80
大崎上島町	96.80	66.60	100.40	109.40	78.20	118.50	88.30	57.00	83.10	151.70	78.20	118.40	119.20	73.00	118.40	148.20

注:この表は，平成29年人口動態統計年報第46号に掲載の平成22年～26年データに基づく。

地域保健福祉対策

（1） 保健福祉関係学生の実習受入れ状況

（平成30年度）

職種		学生数	延学生数	実習期間	養成施設名
計		31	94	13	
小計		5	20	4	
保健師		5	20	4	広島国際大学
小計		16	64	8	
管理栄養士		8	32	4	安田女子大学
		8	32	4	広島国際大学
小計		－	－	－	
社会福祉主事					
小計		－	－	－	
医師					
小計		10	10	1	
歯科衛生士		10	10	1	広島高等歯科衛生士専門学校
小計		－	－	－	
訪問介護員					
小計		－	－	－	
その他					

（2） 衛生教育の実施状況

（平成30年度）

区　分	総数	（再掲）地区組織活動	（再掲）健康危機管理	感染症	（再掲）結核	（再掲）エイズ	精神	難病	母子	成人・老人	栄養・健康増進	歯科	医事・薬事	食品	環境	その他
回　数	59		41	7	3		12				3		5	32		
延　人　員	2,541		1,992	248	143		373				21		993	906		

（注）記入については，（別紙）衛生教育　記入要領による。

（3） 市町指導の状況

（平成30年度）

区分	保健計画の策定・地域診断 (1)	母子保健 (2)	健康増進 (3)	介護予防・生活支援 (4)	歯科保健 (5)	感染症 (6)	（再掲） 結核 (7)	（再掲） エイズ (8)
実施回数(01)	12	1	2	2	−	3	1	0
参加延人員(02)	(195)	(4)	(65)	(220)	−	(13)	(1)	(0)

区分	精神保健福祉 (9)	難病 (10)	介護保険 (11)	健康危機管理 (12)	その他 (13)	計 (14)
実施回数(01)	10	2	−	2	25	59
参加延人員(02)	(76)	(13)	−	(70)	(450)	1,106

注） 厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）作成の地域保健・健康増進事業報告作成要領による。

（4）圏域地域保健対策協議会の状況

（平成30年度末現在）

名　　称	広島中央地域保健対策協議会
設立年月日	平成14年4月1日
構成団体	医師会，歯科医師会，薬剤師会，主な病院，社会福祉協議会，消防本部
	公衆衛生推進協議会，女性会，市町，厚生環境事務所，保健所　等
会　　長	大田　和弘（竹原地区医師会長）
部会の設置	地域包括ケアシステム推進部会，健康ひろしま21推進部会，保健医療計画推進部会，地域医療構想推進部会
総　　会	平成30年5月24日（第1回委員会），平成31年3月14日（第2回委員会）
理事会	―
事　　業	事業名
委託事業	地域保健医療推進事業
	在宅医療・介護連携支援事業
	うつ病等地域医療連携研修等委託事業
補助事業	管理費（会議費，事務局費）
	広島高齢者プラン推進事業
	在宅栄養・口腔ケア人材育成事業
	保健医療計画推進等事業
	在宅医療・介護連携支援事業
	救急医療等適正受診啓発事業
	初期救急医療等研修事業
	精神障害者地域生活支援事業
	うつ・自殺対策推進事業
	感染症対策推進事業
その他	

（5） 医師臨床研修受入れ状況

（平成30年度）

職　　種	実人数	延人数	研修期間	臨床研修病院名
計	4	38	19	
医　　師	4	38	19	独立行政法人国立病院機構東広島医療センター
歯科医師				

高齢者保健福祉対策

（1） 介護保険指定事業所・施設の指定状況(主体別)

（平成31年4月1日現在）

区分		総数	社会福祉法人	社会福祉協議会	医療法人	民法法人	営利法人	NPO法人	農業協同組合	生活協同組合	その他の法人	地方公共団体	非法人
実施事業数合計 ① ～ ③		359	117	13	111	7	97	10	－	－	2	－	2
指定居宅サービス事業所	小計 ①	221	75	10	61	4	61	8	－	－	1	－	1
	訪問介護	47	13	5	7	1	17	4					
	訪問入浴介護	2	1				1						
	訪問看護	26	2	3	7	3	9	2					
	訪問リハビリテーション	1	1										
	居宅療養管理指導												
	通所介護	35	16	2	7		8	2					
	通所リハビリテーション	25	2		21						1		1
	短期入所生活介護	36	34		2								
	短期入所療養介護	16	2		14								
	特定施設入居者生活介護	11	4		3		4						
	福祉用具貸与	11					11						
	特定福祉用具販売	11					11						
指定介護予防サービス事業所	小計 ②	135	42	3	47	3	36	2	－	－	1	－	1
	介護予防訪問入浴介護	2	1				1						
	介護予防訪問看護	26	2	3	7	3	9	2					
	介護予防訪問リハビリテーション	1	1										
	介護予防居宅療養管理指導												
	介護予防通所リハビリテーション	25	2		21						1		1
	介護予防短期入所生活介護	32	30		2								
	介護予防短期入所療養介護	16	2		14								
	介護予防特定施設入居者生活介護	11	4		3		4						
	介護予防福祉用具貸与	11					11						
	特定介護予防福祉用具販売	11					11						
介護保険施設	小計 ③	3	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－	－
	指定介護療養型医療施設	2			2								
	介護医療院	1			1								

（2） 介護保険指定事業所・施設の指定状況（所在地別）

（平成31年4月1日現在）

区分		総数	竹原市	東広島市	大崎上島町							
実施事業数合計 ① ～ ③		359	64	274	21	－	－	－	－	－	－	－
指定居宅サービス事業所	小計 ①	221	40	169	12	－	－	－	－	－	－	－
	訪問介護	47	10	35	2							
	訪問入浴介護	2		2								
	訪問看護	26	6	19	1							
	訪問リハビリテーション	1		1								
	居宅療養管理指導											
	通所介護	35	6	28	1							
	通所リハビリテーション	25	5	19	1							
	短期入所生活介護	36	6	26	4							
	短期入所療養介護	16	5	10	1							
	特定施設入居者生活介護	11		11								
	福祉用具貸与	11	1	9	1							
	特定福祉用具販売	11	1	9	1							
指定介護予防サービス事業所	小計 ②	135	23	103	9	－	－	－	－	－	－	－
	介護予防訪問入浴介護	2		2								
	介護予防訪問看護	26	6	19	1							
	介護予防訪問リハビリテーション	1		1								
	介護予防居宅療養管理指導											
	介護予防通所リハビリテーション	25	5	19	1							
	介護予防短期入所生活介護	32	5	23	4							
	介護予防短期入所療養介護	16	5	10	1							
	介護予防特定施設入居者生活介護	11		11								
	介護予防福祉用具貸与	11	1	9	1							
	特定介護予防福祉用具販売	11	1	9	1							
介護保険施設	小計 ③	3	1	2	－	－	－	－	－	－	－	－
	指定介護療養型医療施設	2		2								
	介護医療院	1	1									

(3)実地指導等件数

（平成30年度）

区　　分	総　　数	指定居宅サービス事業所	指定介護予防サービス事業所	指定介護療養型医療施設	介護医療院
実地指導件数	164	97	64	3	0

児童・母子・父子・寡婦福祉対策

(1)母子福祉資金の貸付状況

(平成30年度)

区分		総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
合計	件数	11	5	5	1	−	−	−	−
	貸付額(千円)	(5,899)	(2,072)	(2,987)	(840)	(−)	(−)	(−)	(−)
事業開始資金	件数	−							
	貸付額(千円)	(−)							
事業継続資金	件数	−							
	貸付額(千円)	(−)							
修学資金	件数	8	4	3	1				
	貸付額(千円)	(4,832)	(1,925)	(2,067)	(840)				
技能習得資金	件数	−							
	貸付額(千円)	(−)							
修業資金	件数	1		1					
	貸付額(千円)	(550)		(550)					
就職支度資金	件数	−							
	貸付額(千円)	(−)							
医療介護資金	件数	−							
	貸付額(千円)	(−)							
生活資金	件数	−							
	貸付額(千円)	(−)							
住宅資金	件数	−							
	貸付額(千円)	(−)							
転宅資金	件数	−							
	貸付額(千円)	(−)							
就学支度資金	件数	2	1	1					
	貸付額(千円)	(517)	(147)	(370)					
結婚資金	件数	−							
	貸付額(千円)	(−)							

(2)父子福祉資金の貸付状況

（平成30年度）

区分		総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
合計	件数	1	－	1	－	－	－	－	－
	貸付額（千円）	（1,056）	（－）	（1,056）	（－）	（－）	（－）	（－）	（－）
事業開始資金	件数	－							
	貸付額（千円）	（－）							
事業継続資金	件数	－							
	貸付額（千円）	（－）							
修学資金	件数	1		1					
	貸付額（千円）	（1,056）		（1,056）					
技能習得資金	件数	－							
	貸付額（千円）	（－）							
修業資金	件数	－							
	貸付額（千円）	（－）							
就職支度資金	件数	－							
	貸付額（千円）	（－）							
医療介護資金	件数	－							
	貸付額（千円）	（－）							
生活資金	件数	－							
	貸付額（千円）	（－）							
住宅資金	件数	－							
	貸付額（千円）	（－）							
転宅資金	件数	－							
	貸付額（千円）	（－）							
就学支度資金	件数	－							
	貸付額（千円）	（－）							
結婚資金	件数	－							
	貸付額（千円）	（－）							

（3） 寡婦福祉資金の貸付状況

（平成30年度）

区分		総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
合計	件数	－	－	－	－	－	－	－	－
	貸付額（千円）	（－）	（－）	（－）	（－）	（－）	（－）	（－）	（－）
事業開始資金	件数	－							
	貸付額（千円）	（－）							
事業継続資金	件数	－							
	貸付額（千円）	（－）							
修学資金	件数	－							
	貸付額（千円）	（－）							
技能習得資金	件数	－							
	貸付額（千円）	（－）							
修業資金	件数	－							
	貸付額（千円）	（－）							
就職支度資金	件数	－							
	貸付額（千円）	（－）							
医療介護資金	件数	－							
	貸付額（千円）	（－）							
生活資金	件数	－							
	貸付額（千円）	（－）							
住宅資金	件数	－							
	貸付額（千円）	（－）							
転宅資金	件数	－							
	貸付額（千円）	（－）							
就学支度資金	件数	－							
	貸付額（千円）	（－）							
結婚資金	件数	－							
	貸付額（千円）	（－）							

医療対策

（1）病院・診療所の状況

（平成31年3月31日現在）

区分			総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
病院	施設数		20	4	16	0				
	病床数	小計	3,328	509	2,819	－	－	－	－	－
		一般	1,667	189	1,478	0				
		療養	721	128	593	0				
		精神	920	192	728	0				
		結核	16	0	16	0				
		感染症	4	0	4	0				
	救急告示		11	3	8	0				
一般診療所	施設数		177	24	144	9				
	病床数	一般	143	25	101	17				
		療養	20	0	6	14				
	救急告示		1	0	1	0				
歯科診療所			102	13	84	5				

（注1）「救急告示」とは，一定の基準を満たした医療機関の開設者から県知事に，救急医療に関し協力する旨の申出のあった病院，診療所に対し，県知事が必要と認定したものを告示するものをいう。

（注2）「療養病床」とは，一般病院及び有床診療所のうち慢性期疾患の患者が長期にわたって入院療養できる病床をいう。

（注3）病床数は使用許可病床数。

（2）立入検査及び使用許可件数

（平成30年度）

区　　分	総　数	病　　院	診　療　所	歯科診療所
立入検査延件数	24	20	4	0
新規開設に伴う使用許可件数	－	0	0	0
構造設備の変更に伴う使用許可件数	19	18	1	0

広島県医療安全支援センター《医療相談窓口のご案内》
受付時間：月～金曜日（年末・年始、祝日除く）　13：00～16：00
相談方法：電話、面談
専用電話：082－513－3058
設置場所：〒730-8511　広島市中区基町10-52　県庁本館6階
次の点について、あらかじめご了承ください
①医療内容のトラブルについては、まず当事者間での話し合いが基本となります。
②診療行為の是非や故意・過失の有無の判断はできません。
③病状に応じた適切な医療機関の紹介にはお答えできません。

健康増進・栄養改善対策等

（1） 給食施設等の指導状況

ア 施設数及び指導状況

（平成30年度）

区分	総数	特定給食施設				その他の給食施設	
		指定施設①		特定給食施設（①を除く）			
		栄養士のいるもの	栄養士のいないもの	栄養士のいるもの	栄養士のいないもの	栄養士のいるもの	栄養士のいないもの
施設数 A	148	4	0	61	8	46	29
指導延数 B	210	2	0	100	9	80	19
1施設当たり指導回数 B／A	1.4	0.5	−	1.6	1.1	1.7	0.7

（注）表中の栄養士とは管理栄養士を含む。

イ 施設別指導状況

（平成30年度）

区分	特定給食施設								その他の給食施設				給食施設数に対する指導割合（%）	栄養士のいる給食施設に対する指導割合（%）	栄養士のいない給食施設に対する指導割合（%）	総数	
	指定施設				指定施設以外の特定給食施設												
	栄養士のいるもの		栄養士のいないもの		栄養士のいるもの		栄養士のいないもの		栄養士のいるもの		栄養士のいないもの						
	施設数	延指導件数	施設数	延指導件数	施設数	延指導件数	施設数	延指導件数	施設数	延指導件数	施設数	延指導件数				施設数	延指導件数
総数	4	2	0	0	61	100	8	9	46	80	29	19	141.9	164.0	75.7	148	210
学校					8	3			3	2			45.5	45.5	−	11	5
病院	2	2			14	45			4	17	1		304.8	320.0	0.0	21	64
介護老人保健施設					4	7			12	31			237.5	237.5	−	16	38
老人福祉施設					9	16			14	14			130.4	130.4	−	23	30
児童福祉施設					16	14	6	6	6	8	24	18	88.5	100.0	80.0	52	46
社会福祉施設					6	13			1	0	1	1	175.0	185.7	100.0	8	14
事業所	2	0			1	0	0	0	3	1	1		14.3	16.7	0.0	7	1
寄宿舎					3	2	1	2					100.0	66.7	200.0	4	4
矯正施設					0	0	1	1					100.0	−	100.0	1	1
自衛隊													−	−	−	−	−
一般給食センター													−	−	−	−	−
その他									3	7	2	0	140.0	233.3	0.0	5	7

（2） 健康増進法及び食品表示法（保健事項）に基づく食品表示の相談・指導状況

ア 相談状況

（平成30年度）

区　分	業者からの相談事例数
健康増進法（虚偽・誇大表示）	2
食品表示法（保健事項）	39

イ 指導状況（違反事例）

（平成30年度）

区　分	事業者数	品　目　区　分						
		生鮮食品			加工食品			
		農産物	畜産物	水産物	農産物	畜産物	水産物	その他
健康増進法（虚偽・誇大表示）	1							1
食品表示法（保健事項）	0							

※発見し，他所へ通報したものは含まない。

（3） 健康増進事業実施状況

ア 健康診査

（平成30年度）

区分		総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
人口		219376	26,548	185,147	7,681				
健康診査	対象者	1176	186	953	37				
	受診者	76	6	68	2				
	受診率（%）	6.5	3.2	7.1	5.4	－	－	－	－
肝炎ウイルス検査	対象者	82661	252	82,045	364				
	受診者	2723	30	2,686	7				
	受診率（%）	3.3	11.9	3.3	1.9	－	－	－	－

（注1） 人口は，平成30年1月1日現在の住民基本台帳人口である。
（注2） 健康増進事業費補助金の事業実績報告による。

イ 健康診査以外の事業実績（健康教育，健康相談，訪問指導）

（平成30年度）

区分			総数	竹原市	東広島市	大崎上島町					
健康教育	個別	参加人員	－	0	0	0					
	集団	実施回数	101	49	22	30					
		参加人員	1,837	613	774	450					
健康相談	重点	実施回数	39	39	0	0					
		参加人員	129	129	0	0					
	総合	実施回数	73	28	33	12					
		参加人員	649	223	406	20					
訪問指導	対象者数		1,964	618	1,200	146					
	被指導実人員		1,655	618	891	146					

（注） 健康増進事業費補助金の事業実績報告による。

（4）健康生活応援店の状況

（平成30年度末現在）

区分		延認証店舗数
たばこ	禁煙	38
	分煙	4
	禁煙支援	
	小計	42
栄養成分表示	栄養成分表示	2
	エネルギー表示	2
	塩分表示	1
	小計	5
ヘルシーメニュー	野菜たっぷり	5
	塩分控えめ	3
	オーダーメニュー	
	小計	8
塩分控えめ推進・応援	塩分控えめ推進・応援	
	小計	−
食事バランス	朝食摂取	
	食事バランスガイド	
	小計	−
運動実践	正しい歩き方指導	1
	ウォーキング勧奨・応援	2
	サークル支援	2
	小計	5
その他	健康づくり応援	37
合計		97
実店舗数		82

（5） 食育圏域連絡会議開催状況

（平成30年度）

日時	平成30年12月11日（火）13：30～15：40
場所	広島県東広島庁舎　会議棟2階　会議室
参加機関数	13
主な議題	1　会議 （1）広島県の食育推進について （2）平成30年度食育活性化支援事業について （3）各市町食育推進計画の進捗状況について 2　研修会 「野菜摂取の増量をめざして」 カゴメ株式会社

会議構成機関

機関名（担当課等）		備考
竹原市食生活改善推進員会		
大崎上島町食生活改善推進員協議会		
東広島地域活動栄養士会		
竹原市	健康福祉課	
	社会福祉課	
東広島市	健康増進課	
	こども家庭課	
	保育課	
	教育委員会学事課	
大崎上島町	保健衛生課	
東広島市農林水産物販	東広島市農林水産課	
広島県西部農林水産事	農村振興課	
東広島農林事業所		
広島県西部東保健所	保健課	

感染症対策

(1) 感染症発生状況

（平成30年）

区分	疾病名	件数
一類	エボラ出血熱	
	クリミア・コンゴ出血熱	
	痘そう	
	南米出血熱	
	ペスト	
	マールブルグ病	
	ラッサ熱	
	小計 A	－
二類	急性灰白髄炎	
	結核	34
	ジフテリア	
	重症急性呼吸器症候群※1	
	中東呼吸器症候群※2	
	鳥インフルエンザ（H5N1）	
	鳥インフルエンザ（H7N9）	
	小計 B	34
三類	コレラ	
	細菌性赤痢	2
	腸管出血性大腸菌感染症	1
	腸チフス	
	パラチフス	
	小計 C	3
四類	E型肝炎	1
	ウエストナイル熱（ウエストナイル脳炎を含む）	
	A型肝炎	2
	エキノコックス症	
	黄熱	
	オウム病	
	オムスク出血熱	
	回帰熱	
	キャサヌル森林病	
	Q熱	
	狂犬病	
	コクシジオイデス症	
	サル痘	
	ジカウイルス感染症	
	重症熱性血小板減少症候群※3	2
	腎症候性出血熱	
	西部ウマ脳炎	
	ダニ媒介脳炎	
	炭疽	
	チクングニア熱	
	つつが虫病	2
	デング熱	
	東部ウマ脳炎	
	鳥インフルエンザ※4	
	ニパウイルス感染症	
	日本紅斑熱	
	日本脳炎	
	ハンタウイルス肺症候群	
	Bウイルス病	
	鼻疽	
	ブルセラ症	
	ベネズエラウマ脳炎	
	ヘンドラウイルス感染症	
	発しんチフス	
	ボツリヌス症	
	マラリア	
	野兎病	
	ライム病	
	リッサウイルス感染症	
	リフトバレー熱	
	類鼻疽	
	レジオネラ症	13
	レプトスピラ症	
	ロッキー山紅斑熱	
	小計 D	20

区分	疾病名	件数
五類（全数）	アメーバ赤痢	1
	ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く）	1
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	3
	急性弛緩性麻痺（急性灰白髄膜炎は除く。）	
	急性脳炎※5	
	クリプトスポリジウム症	
	クロイツフェルト・ヤコブ病	1
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	
	後天性免疫不全症候群	1
	ジアルジア症	
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1
	侵襲性髄膜炎菌感染症	
	侵襲性肺炎球菌感染症	
	水痘（患者が入院を要すると認められるものに限る）	
	先天性風しん症候群	
	梅毒	6
	播種性クリプトコックス症	
	破傷風	
	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	
	百日咳	129
	風しん	2
	麻しん	
	薬剤耐性アシネトバクター感染症	
	小計 E	145
五類（定点）	RSウイルス感染症	368
	咽頭結膜熱	470
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	492
	感染性胃腸炎	3,285
	水痘	70
	手足口病	261
	伝染性紅斑	26
	突発性発しん	188
	ヘルパンギーナ	136
	流行性耳下腺炎	27
	インフルエンザ※6	4,469
	急性出血性結膜炎	
	流行性角結膜炎	136
	性器クラミジア感染症	75
	性器ヘルペスウイルス感染症	46
	尖圭コンジローマ	10
	淋菌感染症	9
	感染性胃腸炎（病原体がロタウイルスであるものに限る）	33
	クラミジア肺炎（オウム病を除く）	
	細菌性髄膜炎※7	
	マイコプラズマ肺炎	24
	無菌性髄膜炎	
	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	1
	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	82
	薬剤耐性緑膿菌感染症	
	小計 F	10,208
新型インフルエンザ等感染症	G	
指定		
	小計 H	－
新	I	
総計 A＋B＋C＋D＋E＋F＋G＋H＋I		10,410

※1 病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る
※2 病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る
※3 病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る
※4 H5N1及びH7N9を除く
※5 ウエストナイル脳炎，西部ウマ脳炎，ダニ媒介脳炎，東部ウマ脳炎，日本脳炎，ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く
※6 鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く
※7 インフルエンザ菌，髄膜炎菌，肺炎球菌を原因として同定された場合を除く
（注1） 一，二，三，四，五類（全数），指定及び新感染症については，全数報告。
（注2） 五類（定点）感染症については，定点医療機関から報告。

（2） 結核の状況

ア 結核患者登録状況

（平成30年12月31日現在）

区分		総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
管内人口		213,465	25,479	180,575	7,411				
計		48	5	42	1	－	－	－	－
活動性肺結核患者数（A）	喀痰塗抹陽性者	12	3	9	0				
	その他の結核菌陽性者	4	0	4	0				
	菌陰性・その他の者	3	1	2	0				
活動性肺外結核患者数（B）		3	0	3	0				
不活動性結核・その他の者		26	1	24	1				
有病率（人口10万対）		10.3	15.7	10.0	－	－	－	－	－

（注1）結核菌検査結果については登録時の結果を示すもの.
（注2）人口には外国人を含む。（住民基本台帳の人口に外国人を加えた数）
（注3）

$$\text{有病率（人口10万対）} = \frac{\text{活動性肺結核患者数(A)＋活動性肺外結核患者数(B)}}{\text{人口}} \times 100{,}000$$

イ 結核患者新規登録状況

（平成30年）

区分		総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
管内人口		213,465	25,479	180,575	7,411				
計（A＋B）		23	4	19	－	－	－	－	－
活動性肺結核患者数（A）	喀痰塗抹陽性者	8	2	6	0				
	その他の結核菌陽性者	5	0	5	0				
	菌陰性・その他の者	5	1	4	0				
活動性肺外結核患者数（B）		5	1	4	0				
り患率（人口10万対）		10.8	15.7	10.5	－	－	－	－	－
潜在性結核感染症		12	1	11	0				

（注1）潜在性結核感染症は総数に含まない。

（注2）

$$\text{り患率（人口10万対）} = \frac{\text{計（A＋B）}}{\text{人口}} \times 100{,}000$$

ウ 年齢階級別新規登録患者数

（平成30年12月31日現在）

区分	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
計	23	4	19	－	－	－	－	－
	（8）	（2）	（6）	（－）	（－）	（－）	（－）	（－）
0歳 ～ 4歳	－	0	0	0				
	（－）	（0）	（0）	（0）				
5歳 ～ 9歳	－	0	0	0				
	（－）	（0）	（0）	（0）				
10歳 ～ 14歳	－	0	0	0				
	（－）	（0）	（0）	（0）				
15歳 ～ 19歳	－	0	0	0				
	（－）	（0）	（0）	（0）				
20歳 ～ 29歳	4	0	4	0				
	（－）	（0）	（0）	（0）				
30歳 ～ 39歳	2	0	2	0				
	（1）	（0）	（1）	（0）				
40歳 ～ 49歳	1	0	1	0				
	（－）	（0）	（0）	（0）				
50歳 ～ 59歳	2	1	1	0				
	（－）	（0）	（0）	（0）				
60歳 ～ 69歳	2	0	2	0				
	（1）	（0）	（1）	（0）				
70歳 ～	12	3	9	0				
	（6）	（2）	（4）	（0）				

（注1）下段の（ ）は，結核菌喀痰塗抹陽性者再掲である。
（注2）本表の総数とイ 結核患者新規登録状況の総数は一致する。

エ　結核健康診断の実施状況

①　市町別実施状況

（平成30年度）

区　　分		総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
一般住民	対象者数	59,716	10,270	43,784	5,662				
	受診者数	11,137	1,525	9,130	482				
	受診率（%）	18.6	14.8	20.9	8.5	－	－	－	－

（財）結核予防会結核研究所

結核に関する知識や情報を提供しています。

〒204－8533　東京都清瀬市松山3－1－24

電話　0424－93－5711　ファックス　0424－92－4600

② 実施主体別実施状況

（平成30年度）

実施主体		対象者	対象者数	受診状況		健康診断等の内容				
				受診者数	受診率	間接撮影	直接撮影	ツ反応	BCG	IGRA
定期	計		79,065	29,563	37.4	8,156	21,145	－	－	8
	事業者	従業者	13,118	12,340	94.1	2,415	9,790			8
	学校長	生徒	1,752	1,745	99.6	48	1,697			
		学生	3,103	3,062	98.7		3,062			
	施設長	入所者	1,372	1,279	93.2	424	728			
	市町長	一般住民	59,720	11,137	18.6	5,269	5,868			
知事（保健所長）		計	132	132	100.0	－	10	（4） 4	（－） －	89
		接触者健診	91	91	100.0		10	（4） 4		89
		集団健診			－					
		管理検診	41	41	100.0					

（注1）（　　）内は，ツ反応（ツベルクリン反応）検査とX線検査を併せて実施した場合の再掲。
（注2）事業者欄は，学校（専修学校及び各種学校を含み，幼稚園を除く），病院，診療所，助産所，介護老人保健施設，社会福祉施設の対象者数（従事者数）又は受診者数を記載。
（注3）生徒欄は，高校生の対象者数又は受診者数を記載。学生欄は，大学生等の対象数又は受診者数を記載。
（注4）本欄の市町長が実施主体となって実施する定期健康診断（一般住民）は，①表の各総数と一致すること。
（注5）受診者数と健康診断等の計とは一致しない。

オ　市町別家庭訪問指導状況

（平成30年度）

区　分		総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
実人員		－	5	26	0				
	（再掲）新規登録患者	－	0	0	0				
	構成比	－	－	－	－	－	－	－	－
延人員		－	14	102	0				
	（再掲）新規登録患者	9	2	7	0				
	構成比	－	14.3	6.9	－	－	－	－	－

（注）（再掲）欄の新規登録患者とは，平成29年度に新規登録された結核患者を家庭訪問指導した場合に計上すること。

（3） 感染症発生に伴う指導状況

（平成30年度）

		計	一類	二類	三類	四類	五類	新型インフルエンザ等感染症	指定感染症	新感染症
指導件数		107	0	41	5	14	47	0	0	0
	うち施設指導分	40		8	2	0	30			

（4） 新型インフルエンザ等対策の連絡会議開催状況

（平成30年度）

日時	平成30年11月1日	平成31年2月21日		
場所	東広島市市民文化センター	広島県東広島庁舎 会議棟会議室		
参加人数	17人（研修会34人）	15人		
主な議題	(1)平成29年度事業報告について (2)平成30年度事業計画について (3)感染症の発生状況について (4)麻しん・風しん等の対応について	(1)平成30年度事業報告について (2)感染症に関する情報提供について (3)平成31年年度事業計画（案）について		

会議構成メンバー

所属	職名	備考
竹原地区医師会	理事	
東広島地区医師会	理事	
賀茂東部医師会	会長	
豊田郡医師会	会長	
東広島市歯科医師会	会長	
竹原・豊田歯科医師会	会長	
竹原薬剤師会	会長	
東広島薬剤師会	代表理事	
国立病院機構 東広島医療センター	院長	
広島県立安芸津病院	院長	
広島大学保健管理センター	センター長	
広島県竹原警察署	署長	
広島県東広島警察署	署長	
竹原市	市長	
東広島市	市長	
大崎上島町	町長	
竹原市教育委員会	教育長	
東広島市教育委員会	教育長	
大崎上島町教育委員会	教育長	
東広島市消防局	局長	
広島県西部東保健所	保健所長	

（5） エイズ相談及びHIV抗原抗体検査・梅毒検査の状況

（平成30年度）

区　分	相談件数				HIV抗原抗体検査	梅毒検査
	計A＋B＋C	電話相談A	来所（面接相談）B	家庭訪問指導C		
計	258	196	62	－	55	40
男　性	179	135	44	0	37	26
女　性	79	61	18	0	18	14

（6） 健康教育実施状況

（平成30年度）

区　　分	種　　別　　内　　訳			
	計	結核	感染症全般	
実施回数	7	3	4	
参加延人員	248	143	105	
（対象内訳）		竹原市 東広島市 大崎上島町	竹原市 東広島市 大崎上島町	

（注1）種別内訳欄には，結核，エイズ，性感染症，ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ，O157等の予防対策名を記入
（注2）エイズ予防は，対象内訳欄に実施した「一般」・「高校生」等のグループを記入
結核予防は，対象内訳欄に実施した市町名を記入

（7） 肝炎相談件数，肝炎ウイルス検査の実施状況，肝炎治療受給者証の交付状況及び肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者証の交付状況

ア 肝炎相談件数

（平成30年度）

計A＋B	電話相談 A	来 所（面接相談） B
32	14	18

イ 肝炎ウイルス検査実施状況

（平成30年度）

検査実施日数	C型肝炎ウイルス検査実施件数		B型肝炎ウイルス検査実施件数
	HCV抗体検査	うちHCV核酸増幅検査	HBs抗原検査
0			

ウ 肝炎治療受給者証交付状況

（ア）インターフェロン治療

（平成30年度）

区　　分	計	竹原市	東広島市	大崎上島町					管外
申　請　数		0	0	0					
交　付　数		0	0	0					

（イ）核酸アナログ製剤治療

（平成30年度）

区　　分	計	竹原市	東広島市	大崎上島町					管外
申　請　数	165	22	134	4					5
交　付　数	165	22	134	4					5

（ウ）インターフェロンフリー治療

（平成30年度）

区　　分	計	竹原市	東広島市	大崎上島町					管外
申　請　数	42	2	34	5					1
交　付　数	42	2	34	5					1

エ 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者証交付状況

（平成30年度）

区　　分	計	竹原市	東広島市	大崎上島町					管外
申　請　数	1		1						
交　付　数	1		1						

歯科保健対策

（1）訪問指導等の状況

（平成30年度）

区分	訪問による検診・保健指導人員									
	実人員	内訳				延人員	内訳			
		身体障害者（児）	知的障害者（児）	難病患者	その他		身体障害者（児）	知的障害者（児）	難病患者	その他
実施数	0					0				

（2）相談事業の状況

（平成30年度）

区分	回数	実人員	内訳			延人員	内訳		
			本人	保護者介護者	その他		本人	保護者介護者	その他
実施数	2	52	26	26		52	26	26	

※H30年度はつらつ家族表彰口腔診査（竹原・豊田地区，東広島地区）

（3）市町指導・支援の状況

（平成30年度）

区分	指導項目	総数	市町名						
			竹原市	東広島市	大崎上島町				
実施数	企画・連携・調整	5	2	1	2				
	調査・研究	0							
	情報の収集・提供	3	1	1	1				

※地区歯科衛生連絡協議会での情報提供等（竹原・豊田地区：役員会2回，総会1回，東広島：総会1回）

精神保健福祉対策

（1） 精神障害者入院形態別患者数及び通院等の状況

（平成31年3月31日現在）

区　　分	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町					管内市町計	管外
措置入院患者数	7	2	5						7	
医療保護入院患者数	161	29	118	11					158	3
自立支援医療受給者数（精神通院）	3,319	388	2,837	94					3,319	
通報件数（精神保健福祉法23条～26条）										

（2） 精神障害者保健福祉手帳の所持状況

（平成31年3月31日現在）

障害等級	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
計	2,201	280	1,845	76	－	－	－	－
1　級	135	22	107	6				
2　級	1,435	206	1,170	59				
3　級	631	52	568	11				

（3） 組織育成支援状況

（平成30年度）

区　分	総数	ひきこもり家族のつどい							管内市町計	管外
計	6	6	－	－	－	－	－	－	6	－
患　者　会	－								－	
家　族　会	6	6							6	
断　酒　会	－								－	
ボランティア	－								－	
	－								－	
	－								－	

（注）精神保健福祉に関わる組織の育成のための支援活動を行った回数を計上している。
【例】 会への出席，その準備のための当事者リーダーとの打ち合わせ及び関係機関との連絡等

（4） 相談指導実施状況

（平成30年度）

区分			総数	竹原市	東広島市	大崎上島町					管内市町計	管外
面接	実人員		58	6	48	1					55	3
	延人員		130	11	112	2	0	0	0	0	125	5
	内訳	老人精神保健	12		12						12	
		社会復帰	1		1						1	
		アルコール	4	1	3						4	
		薬物	–								0	
		ギャンブル	–								0	
		思春期	13	2	9						11	2
		心の健康づくり	–								0	
		摂食障害	–								0	
		てんかん	4		4						4	
		その他	96	8	83	2					93	3
	（再掲）ひきこもり		(47)	(10)	(33)						(43)	(4)
	（再掲）自殺関連		(30)		(28)	(2)					(30)	
		（再掲）自殺者の遺族	(1)		(1)						(1)	
	（再掲）犯罪被害		–								(0)	
	（再掲）災害		(1)		(1)						(1)	
	（再掲）措置入院等退院支援		(7)		(7)						(7)	
電話相談延人員			875									
	（再掲）ひきこもり		49									
	（再掲）自殺関連		519									
	（再掲）措置入院等退院支援		18									

（注）相談件数には，定期相談以外のその他の相談も含める。

（5） 家庭訪問指導状況

（平成30年度）

区分	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町					管内市町計	管外
実人員	23	7	14	2					23	
延人員	72	14	55	3	0	0	0	0	72	0
内訳 老人精神保健	2		2						2	
内訳 社会復帰	–								0	
内訳 アルコール	4	4							4	
内訳 薬物	–								0	
内訳 ギャンブル	–								0	
内訳 思春期	–								0	
内訳 心の健康づくり	–								0	
内訳 摂食障害	–								0	
内訳 てんかん	9		9						9	
内訳 その他	57	10	44	3					57	
（再掲）ひきこもり	(13)	(2)	(11)						(13)	
（再掲）自殺関連		(8)	(29)	(3)					(40)	
（再掲）自殺者の遺族									(0)	
（再掲）犯罪被害	–								(0)	
（再掲）災害	–								(0)	
（再掲）措置入院等退院支援									(0)	

（6） 個別事例検討会

ア ガイドラインに基づく措置入院者の退院支援に関する事例検討会

（平成30年度）

区　分	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町					管内市町計	管外
実施回数	4		4						4	
対象者数	3		3						3	
参加延人数	28		28						28	

イ ガイドラインに基づく精神科病院入院者（措置以外）の退院支援に関する事例検討会

（平成30年度）

区　分	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町					管内市町計	管外
実施回数	－								－	
対象者数	－								－	
参加延人数	－								－	

ウ その他の事例検討会

（平成30年度）

区　分	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町					管内市町計	管外
実施回数	3	1	2						3	
対象者数	3	1	2						3	
参加延人数	24	11	13						24	

（7） 普及啓発・人材養成実施状況

ア 自殺対策

（平成30年度）

区　分	種別内訳							
	計	研修会	研修会	研修会	研修会	研修会		
実施回数	5	1	1	1	1	1		
対象者	－	ゲートキーパー窓口業務担当者	ゲートキーパー窓口業務担当者	うつ・自殺対策関係職員	自殺未遂関係職員	自殺対策災害対応職員		
参加延人数（配布部数）	285	30	59	57	44	95		

（注）種別内訳欄には，講演会，研修会，街頭啓発活動等の種別を記入

イ その他の精神保健福祉対策

（平成30年度）

区　分	種別内訳							
	計	被災者支援心のケア		地域移行		自立支援協議会		精神一般
		健康教育	健康教育	研修会	検討会	精神部会	民生委員座談会	研修会
実施回数	7	1	1	1	1	1	1	1
対象者	－	被災者	被災者	精神障害者地域生活支援検討会委員	精神障害者地域生活支援検討会委員	東広島市自立支援協議会精神部会委員	東広島市民生委員協議会委員	管内新任期精神保健福祉担当者
参加延人数（配布部数）	88	3	2	14	16	12	15	26

（注）種別内訳欄には，上段にアルコール，思春期，地域生活支援事業等の対策名を，下段に講演会，研修会，街頭啓発活動等の種別を記入

難病対策等

（1）特定医療費（指定難病）の承認状況

（平成31年3月31日現在）

告示番号	病名	疾患群	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
	承認総件数		1,542	245	1,240	57	－	－	－	－
001	球脊髄性筋萎縮症	神経・筋疾患	3		3					
002	筋萎縮性側索硬化症	神経・筋疾患	15	2	12	1				
003	脊髄性筋萎縮症	神経・筋疾患	4	1	3					
004	原発性側索硬化症	神経・筋疾患	－							
005	進行性核上性麻痺	神経・筋疾患	21	6	15					
006	パーキンソン病	神経・筋疾患	240	45	185	10				
007	大脳皮質基底核変性症	神経・筋疾患	8	2	5	1				
008	ハンチントン病	神経・筋疾患	2		2					
009	神経有棘赤血球症	神経・筋疾患	－							
010	シャルコー・マリー・トゥース病	神経・筋疾患	3		3					
011	重症筋無力症	神経・筋疾患	27	4	22	1				
012	先天性筋無力症候群	神経・筋疾患	－							
013	多発性硬化症／視神経脊髄炎	神経・筋疾患	44	6	36	2				
014	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	神経・筋疾患	6		6					
015	封入体筋炎	神経・筋疾患	1		1					
016	クロウ・深瀬症候群	神経・筋疾患	－							
017	多系統萎縮症	神経・筋疾患	14	2	12					
018	脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）	神経・筋疾患	53	13	39	1				
019	ライソゾーム病	代謝系疾患	4		4					
020	副腎白質ジストロフィー	代謝系疾患	4	1	3					
021	ミトコンドリア病	代謝系疾患	1	1						
022	もやもや病	神経・筋疾患	20	1	18	1				
023	プリオン病	神経・筋疾患	1		1					
024	亜急性硬化性全脳炎	神経・筋疾患	－							
025	進行性多巣性白質脳症	神経・筋疾患	－							

告示番号	病名	疾患群	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
	承認総件数		1,542	245	1,240	57	－	－	－	－
026	HTLV－1関連脊髄症	神経・筋疾患	－							
027	特発性基底核石灰化症	神経・筋疾患	－							
028	全身性アミロイドーシス	代謝系疾患	2		2					
029	ウルリッヒ病	神経・筋疾患	1	1						
030	遠位型ミオパチー	神経・筋疾患	－							
031	ベスレムミオパチー	神経・筋疾患	－							
032	自己貪食空胞性ミオパチー	神経・筋疾患	－							
033	シュワルツ・ヤンペル症候群	神経・筋疾患	－							
034	神経線維腫症	皮膚・結合組織疾患	7	1	6					
035	天疱瘡	皮膚・結合組織疾患	6		6					
036	表皮水疱症	皮膚・結合組織疾患	－							
037	膿疱性乾癬（汎発型）	皮膚・結合組織疾患	5		5					
038	スティーヴンス・ジョンソン症候群	皮膚・結合組織疾患	－							
039	中毒性表皮壊死症	皮膚・結合組織疾患	－							
040	高安動脈炎	免疫系疾患	3	1	2					
041	巨細胞性動脈炎	免疫系疾患	1		1					
042	結節性多発動脈炎	免疫系疾患	1	1						
043	顕微鏡的多発血管炎	免疫系疾患	18	2	16					
044	多発血管炎性肉芽腫症	免疫系疾患	2		2					
045	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	免疫系疾患	9	1	8					
046	悪性関節リウマチ	免疫系疾患	5		5					
047	バージャー病	免疫系疾患	5	1	4					
048	原発性抗リン脂質抗体症候群	免疫系疾患	－							
049	全身性エリテマトーデス	免疫系疾患	105	13	90	2				
050	皮膚筋炎／多発性筋炎	免疫系疾患	47	8	38	1				
051	全身性強皮症	皮膚・結合組織疾患	55	10	41	4				
052	混合性結合組織病	免疫系疾患	19	3	16					
053	シェーグレン症候群	免疫系疾患	12	1	10	1				

告示番号	病名	疾患群	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
	承認総件数		1,542	245	1,240	57	－	－	－	－
054	成人スチル病	免疫系疾患	4		3	1				
055	再発性多発軟骨炎	免疫系疾患	2		2					
056	ベーチェット病	免疫系疾患	26	3	22	1				
057	特発性拡張型心筋症	循環器系疾患	11	1	7	3				
058	肥大型心筋症	循環器系疾患	8	4	4					
059	拘束型心筋症	循環器系疾患	－							
060	再生不良性貧血	血液系疾患	8		8					
061	自己免疫性溶血性貧血	血液系疾患	－							
062	発作性夜間ヘモグロビン尿症	血液系疾患	2		2					
063	特発性血小板減少性紫斑病	血液系疾患	23	3	17	3				
064	血栓性血小板減少性紫斑病	血液系疾患	－							
065	原発性免疫不全症候群	血液系疾患	5		5					
066	IgA腎症	腎･泌尿器系疾患	17		16	1				
067	多発性嚢胞腎	腎･泌尿器系疾患	21		21					
068	黄色靭帯骨化症	骨･関節系疾患	6	2	4					
069	後縦靭帯骨化症	骨･関節系疾患	58	12	45	1				
070	広範脊柱管狭窄症	骨･関節系疾患	7		7					
071	特発性大腿骨頭壊死症	骨･関節系疾患	59	3	54	2				
072	下垂体性ADH分泌異常症	内分泌系疾患	2		2					
073	下垂体性TSH分泌亢進症	内分泌系疾患	1		1					
074	下垂体性PRL分泌亢進症	内分泌系疾患	6		6					
075	クッシング病	内分泌系疾患	－							
076	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	内分泌系疾患	－							
077	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	内分泌系疾患	3	1	2					
078	下垂体前葉機能低下症	内分泌系疾患	29	5	24					
079	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	代謝系疾患	1		1					
080	甲状腺ホルモン不応症	内分泌系疾患	－							
081	先天性副腎皮質酵素欠損症	内分泌系疾患	7	1	6					

告示番号	病名	疾患群	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
	承認総件数		1,542	245	1,240	57	−	−	−	−
082	先天性副腎低形成症	内分泌系疾患	−							
083	アジソン病	内分泌系疾患	1			1				
084	サルコイドーシス	呼吸器系疾患	10	1	9					
085	特発性間質性肺炎	呼吸器系疾患	22	3	19					
086	肺動脈性肺高血圧症	呼吸器系疾患	5	1	4					
087	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	呼吸器系疾患	−							
088	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	呼吸器系疾患	9	3	6					
089	リンパ脈管筋腫症	呼吸器系疾患	2		2					
090	網膜色素変性症	視覚系疾患	35	13	16	6				
091	バッド・キアリ症候群	消化器系疾患	−							
092	特発性門脈圧亢進症	消化器系疾患	−							
093	原発性胆汁性胆管炎	消化器系疾患	28	6	20	2				
094	原発性硬化性胆管炎	消化器系疾患	2		1	1				
095	自己免疫性肝炎	消化器系疾患	6		6					
096	クローン病	消化器系疾患	63	11	51	1				
097	潰瘍性大腸炎	消化器系疾患	216	32	175	9				
098	好酸球性消化管疾患	消化器系疾患	1		1					
099	慢性特発性偽性腸閉塞症	消化器系疾患	−							
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	消化器系疾患	−							
101	腸管神経節細胞僅少症	消化器系疾患	−							
102	ルビンシュタイン・テイビ症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	−							
103	CFC症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	−							
104	コステロ症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	−							
105	チャージ症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	−							
106	クリオピリン関連周期熱症候群	免疫系疾患	−							
107	全身型若年性特発性関節炎	免疫系疾患	−							
108	TNF受容体関連周期性症候群	免疫系疾患	−							
109	非典型溶血性尿毒症症候群	腎・泌尿器系疾患	−							

告示番号	病名	疾患群	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
	承認総件数		1,542	245	1,240	57	−	−	−	−
110	ブラウ症候群	免疫系疾患	−							
111	先天性ミオパチー	神経・筋疾患	2		2					
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	神経・筋疾患	−							
113	筋ジストロフィー	神経・筋疾患	5		5					
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	神経・筋疾患	−							
115	遺伝性周期性四肢麻痺	神経・筋疾患	−							
116	アトピー性脊髄炎	神経・筋疾患	1		1					
117	脊髄空洞症	神経・筋疾患	−							
118	脊髄髄膜瘤	神経・筋疾患	−							
119	アイザックス症候群	神経・筋疾患	−							
120	遺伝性ジストニア	神経・筋疾患	−							
121	神経フェリチン症	神経・筋疾患	−							
122	脳表ヘモジデリン沈着症	神経・筋疾患	−							
123	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	神経・筋疾患	−							
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	神経・筋疾患	−							
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	神経・筋疾患	−							
126	ペリー症候群	神経・筋疾患	−							
127	前頭側頭葉変性症	神経・筋疾患	1	1						
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	神経・筋疾患	−							
129	痙攣重積型（二相性）急性脳症	神経・筋疾患	−							
130	先天性無痛無汗症	神経・筋疾患	−							
131	アレキサンダー病	神経・筋疾患	−							
132	先天性核上性球麻痺	神経・筋疾患	−							
133	メビウス症候群	神経・筋疾患	−							
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	視覚系疾患	−							
135	アイカルディ症候群	神経・筋疾患	−							
136	片側巨脳症	神経・筋疾患	−							
137	限局性皮質異形成	神経・筋疾患	−							

告示番号	病名	疾患群	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
	承認総件数		1,542	245	1,240	57	−	−	−	−
138	神経細胞移動異常症	神経・筋疾患	−							
139	先天性大脳白質形成不全症	神経・筋疾患	1		1					
140	ドラベ症候群	神経・筋疾患	−							
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	神経・筋疾患	−							
142	ミオクロニー欠神てんかん	神経・筋疾患	−							
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	神経・筋疾患	−							
144	レノックス・ガストー症候群	神経・筋疾患	1		1					
145	ウエスト症候群	神経・筋疾患	−							
146	大田原症候群	神経・筋疾患	−							
147	早期ミオクロニー脳症	神経・筋疾患	−							
148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	神経・筋疾患	−							
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	神経・筋疾患	−							
150	環状20番染色体症候群	神経・筋疾患	−							
151	ラスムッセン脳炎	神経・筋疾患	−							
152	PCDH19関連症候群	神経・筋疾患	−							
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	神経・筋疾患	−							
154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	神経・筋疾患	−							
155	ランドウ・クレフナー症候群	神経・筋疾患	−							
156	レット症候群	神経・筋疾患	−							
157	スタージ・ウェーバー症候群	神経・筋疾患	−							
158	結節性硬化症	神経・筋疾患	2		2					
159	色素性乾皮症	神経・筋疾患	−							
160	先天性魚鱗癬	皮膚・結合組織疾患	−							
161	家族性良性慢性天疱瘡	皮膚・結合組織疾患	−							
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	皮膚・結合組織疾患	2		2					
163	特発性後天性全身性無汗症	皮膚・結合組織疾患	−							
164	眼皮膚白皮症	視覚系疾患	−							
165	肥厚性皮膚骨膜症	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	−							

告示番号	病名	疾患群	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
	承認総件数		1,542	245	1,240	57	−	−	−	−
166	弾性線維性仮性黄色腫	皮膚・結合組織疾患	−							
167	マルファン症候群	皮膚・結合組織疾患	1		1					
168	エーラス・ダンロス症候群	皮膚・結合組織疾患	1	1						
169	メンケス病	代謝系疾患	−							
170	オクシピタル・ホーン症候群	皮膚・結合組織疾患	−							
171	ウィルソン病	代謝系疾患	1		1					
172	低ホスファターゼ症	骨・関節系疾患	−							
173	VATER症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	−							
174	那須ハコラ病	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	−							
175	ウィーバー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	−							
176	コフィン・ローリー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	−							
177	有馬症候群	神経・筋疾患	−							
178	モワット・ウィルソン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	−							
179	ウィリアムズ症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	−							
180	ATRーX症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	−							
181	クルーゾン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	−							
182	アペール症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	−							
183	ファイファー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	−							
184	アントレー・ビクスラー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	−							
185	コフィン・シリス症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	−							
186	ロスムンド・トムソン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	−							
187	歌舞伎症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	−							
188	多脾症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	−							
189	無脾症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	−							
190	鰓耳腎症候群	聴覚・平衡機能系疾患	−							
191	ウェルナー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	−							
192	コケイン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	−							
193	プラダー・ウィリ症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	−							

告示番号	病名	疾患群	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
	承認総件数		1,542	245	1,240	57	－	－	－	－
194	ソトス症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	－							
195	ヌーナン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	－							
196	ヤング・シンプソン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	－							
197	1p36欠失症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	－							
198	4p欠失症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	－							
199	5p欠失症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	－							
200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	－							
201	アンジェルマン症候群	神経・筋疾患	－							
202	スミス・マギニス症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	－							
203	22q11．2欠失症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	－							
204	エマヌエル症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	－							
205	脆弱X症候群関連疾患	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	－							
206	脆弱X症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	－							
207	総動脈幹遺残症	循環器系疾患	－							
208	修正大血管転位症	循環器系疾患	－							
209	完全大血管転位症	循環器系疾患	－							
210	単心室症	循環器系疾患	2		2					
211	左心低形成症候群	循環器系疾患	－							
212	三尖弁閉鎖症	循環器系疾患	－							
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	循環器系疾患	1	1						
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	循環器系疾患	－							
215	ファロー四徴症	循環器系疾患	－							
216	両大血管右室起始症	循環器系疾患	1	1						
217	エプスタイン病	循環器系疾患	－							
218	アルポート症候群	腎・泌尿器系疾患	－							
219	ギャロウェイ・モワト症候群	腎・泌尿器系疾患	－							
220	急速進行性糸球体腎炎	腎・泌尿器系疾患	2	2						
221	抗糸球体基底膜腎炎	腎・泌尿器系疾患	1		1					

告示番号	病名	疾患群	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
	承認総件数		1,542	245	1,240	57	−	−	−	−
222	一次性ネフローゼ症候群	腎・泌尿器系疾患	14	3	11					
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	腎・泌尿器系疾患	−							
224	紫斑病性腎炎	腎・泌尿器系疾患	1		1					
225	先天性腎性尿崩症	腎・泌尿器系疾患	−							
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	腎・泌尿器系疾患	4		4					
227	オスラー病	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	−							
228	閉塞性細気管支炎	呼吸器系疾患	−							
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	呼吸器系疾患	−							
230	肺胞低換気症候群	呼吸器系疾患	−							
231	α1−アンチトリプシン欠乏症	呼吸器系疾患	−							
232	カーニー複合	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	−							
233	ウォルフラム症候群	内分泌系疾患	−							
234	ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	代謝系疾患	−							
235	副甲状腺機能低下症	内分泌系疾患	−							
236	偽性副甲状腺機能低下症	内分泌系疾患	−							
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	内分泌系疾患	−							
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	骨・関節系疾患	−							
239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	内分泌系疾患	−							
240	フェニルケトン尿症	代謝系疾患	−							
241	高チロシン血症1型	代謝系疾患	−							
242	高チロシン血症2型	代謝系疾患	−							
243	高チロシン血症3型	代謝系疾患	−							
244	メープルシロップ尿症	代謝系疾患	−							
245	プロピオン酸血症	代謝系疾患	−							
246	メチルマロン酸血症	代謝系疾患	−							
247	イソ吉草酸血症	代謝系疾患	−							
248	グルコーストランスポーター1欠損症	代謝系疾患	−							
249	グルタル酸血症1型	代謝系疾患	−							

告示番号	病名	疾患群	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
	承認総件数		1,542	245	1,240	57	－	－	－	－
250	グルタル酸血症2型	代謝系疾患	－							
251	尿素サイクル異常症	代謝系疾患	－							
252	リジン尿性蛋白不耐症	代謝系疾患	－							
253	先天性葉酸吸収不全	代謝系疾患	－							
254	ポルフィリン症	代謝系疾患	－							
255	複合カルボキシラーゼ欠損症	代謝系疾患	－							
256	筋型糖原病	代謝系疾患	－							
257	肝型糖原病	代謝系疾患	－							
258	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	代謝系疾患	－							
259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	代謝系疾患	－							
260	シトステロール血症	代謝系疾患	－							
261	タンジール病	代謝系疾患	－							
262	原発性高カイロミクロン血症	代謝系疾患	－							
263	脳腱黄色腫症	代謝系疾患	－							
264	無βリポタンパク血症	代謝系疾患	－							
265	脂肪萎縮症	代謝系疾患	－							
266	家族性地中海熱	免疫系疾患	－							
267	高IgD症候群	免疫系疾患	－							
268	中條・西村症候群	免疫系疾患	－							
269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	免疫系疾患	－							
270	慢性再発性多発性骨髄炎	骨・関節系疾患	－							
271	強直性脊椎炎	骨・関節系疾患	5		5					
272	進行性骨化性線維異形成症	骨・関節系疾患	－							
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	骨・関節系疾患	－							
274	骨形成不全症	骨・関節系疾患	－							
275	タナトフォリック骨異形成症	骨・関節系疾患	－							
276	軟骨無形成症	骨・関節系疾患	－							
277	リンパ管腫症/ゴーハム病	呼吸器系疾患	－							

告示番号	病名	疾患群	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
	承認総件数		1,542	245	1,240	57	−	−	−	−
278	巨大リンパ管奇形（頚部顔面病変）	呼吸器系疾患	−							
279	巨大静脈奇形（頚部口腔咽頭びまん性病変）	循環器系疾患	−							
280	巨大動静脈奇形（頚部顔面又は四肢病変）	循環器系疾患	−							
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	循環器系疾患	−							
282	先天性赤血球形成異常性貧血	血液系疾患	−							
283	後天性赤芽球癆	血液系疾患	−							
284	ダイアモンド・ブラックファン貧血	血液系疾患	−							
285	ファンコニ貧血	血液系疾患	−							
286	遺伝性鉄芽球性貧血	血液系疾患	−							
287	エプスタイン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	−							
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	免疫系疾患	−							
289	クロンカイト・カナダ症候群	消化器系疾患	−							
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	消化器系疾患	−							
291	ヒルシュスプルング病（全結腸型又は小腸型）	消化器系疾患	−							
292	総排泄腔外反症	消化器系疾患	−							
293	総排泄腔遺残	消化器系疾患	−							
294	先天性横隔膜ヘルニア	呼吸器系疾患	−							
295	乳幼児肝巨大血管腫	消化器系疾患	−							
296	胆道閉鎖症	消化器系疾患	1		1					
297	アラジール症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	−							
298	遺伝性膵炎	消化器系疾患	−							
299	嚢胞性線維症	消化器系疾患	−							
300	IgG4関連疾患	免疫系疾患	2		2					
301	黄斑ジストロフィー	視覚系疾患	−							
302	レーベル遺伝性視神経症	視覚系疾患	−							
303	アッシャー症候群	視覚系疾患	−							
304	若年発症型両側性感音難聴	耳鼻科系疾患	−							
305	遅発性内リンパ水腫	耳鼻科系疾患	−							

告示番号	病名	疾患群	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
	承認総件数		1,542	245	1,240	57	−	−	−	−
306	好酸球性副鼻腔炎	免疫系疾患	9	4	5					
307	カナバン病	神経・筋疾患	−							
308	進行性白質脳症	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	−							
309	進行性ミオクローヌスてんかん	神経・筋疾患	−							
310	先天異常症候群	染色体または遺伝子変化に伴う症候群・内分泌系疾患	−							
311	先天性三尖弁狭窄症	循環器系疾患	−							
312	先天性僧帽弁狭窄症	循環器系疾患	−							
313	先天性肺静脈狭窄症	循環器系疾患	−							
314	左肺動脈右肺動脈起始症	循環器系疾患	−							
315	ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）／LMX1B関連腎症	腎・泌尿器系疾患	−							
316	カルニチン回路異常症	代謝性疾患	−							
317	三頭酵素欠損症	代謝性疾患	−							
318	シトリン欠損症	代謝性疾患	−							
319	セピアプテリン還元酵素（SR）欠損症	代謝性疾患	−							
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール（GPI）欠損症	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	−							
321	非ケトーシス型高グリシン血症	代謝性疾患	−							
322	β―ケトチオラーゼ欠損症	代謝性疾患	−							
323	芳香族Lーアミノ酸脱炭酸酵素欠損症	代謝性疾患	−							
324	メチルグルタコン酸尿症	代謝性疾患	−							
325	遺伝性自己炎症疾患	免疫系疾患	−							
326	大理石骨病	代謝性疾患	−							
327	特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る。）	血液系疾患	−							
328	前眼部形成異常	視覚系疾患	−							
329	無虹彩症	視覚系疾患	1		1					
330	先天性気管狭窄症	呼吸器系疾患	−							
331	特発性多中心性キャッスルマン病	血液系疾患	−							

（2）特定疾患治療研究事業の承認状況

（平成31年3月31日現在）

区　　分	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
承認総件数	2	1	1	－	－	－	－	－
スモン	2	1	1					
難治性の肝炎のうち劇症肝炎	－							
重症急性膵炎	－							
重症多形滲出性紅斑	－							
プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る）	－							

（3） 小児慢性特定疾病医療費助成の状況

（平成31年3月31日現在）

疾病番号	区分	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
	承認総件数	270	22	246	2	－	－	－	－
1	悪性新生物	32	2	30					
2	慢性腎疾患	9	2	7					
3	慢性呼吸器疾患	2		2					
4	慢性心疾患	69	9	60					
5	内分泌疾患	72	2	69	1				
6	膠原病	10		10					
7	糖尿病	16	2	13	1				
8	先天性代謝異常	8	1	7					
9	血液疾患	2		2					
10	免疫疾患	1		1					
11	神経・筋疾患	23	3	20					
12	慢性消化器疾患	13	1	12					
13	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	4		4					
14	皮膚疾患	2		2					
15	骨系統疾患	7		7					
16	脈系統疾患	－							

（4） 長期療養児療育相談指導の実施状況

ア 訪問指導等の状況

（平成30年度）

区分	訪問による検診・保健指導人員									
	実人員	内訳				延人員	内訳			
		身体障害者（児）	知的障害者（児）	難病患者	その他		身体障害者（児）	知的障害者（児）	難病患者	その他
実施数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

イ 相談事業の状況

（平成30年度）

区分	回数	実人員	内訳			延人員	内訳		
			本人	保護者介護者	その他		本人	保護者介護者	その他
実施数	35	35	0	32	3	35	0	32	3

（5） 相談事業の実施状況

（平成30年度）

区分			管内	管外
指定難病	実人員		159	
	延人員		744	－
	申請等		131	
	医療	病気・病状	129	
		治療・服薬	129	
	看護・日常生活		81	
	福祉制度		118	
	歯科		1	
	食事・栄養		0	
	就労		3	
	就学		6	
	その他		146	
小児慢性特定疾病	実人員		35	
	延人員		216	－
	申請等		35	
	医療	病気・病状	35	
		治療・服薬	35	
	看護・日常生活		35	
	福祉制度		35	
	歯科		0	
	食事・栄養		0	
	就労		0	
	就学		6	
	その他		35	

（6） 電話相談及び面接相談等の状況

（平成30年度）

区分	電話相談	面接相談	総数
延人員	9	194	203

（注）相談事業以外で，随時に行われたものを計上している。

（7） 家庭訪問指導の状況

ア 指定難病 （平成30年度）

区　　分	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
実　人　員	7	2	5	0				
延　人　員	11	4	7	0				

イ 小児慢性特定疾病 （平成30年度）

区　　分	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
実　人　員	－	0	0	0				
延　人　員	－	0	0	0				

（8） 患者・家族に対する学習会の実施状況

（平成30年度）

区　分	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町					所内	管外
開催回数	1	0	1	0						
実人員	37	7	26	0						4
延人員	37	7	26	0						4

（注）開催場所別に計上している。

（9）在宅療養支援計画策定・評価会議の開催状況

（平成30年度）

開　催　回　数	4
参　加　人　数	35

（10）アレルギー疾患相談事業等実施状況

ア　相談開催回数

（平成30年度）

開催回数	相談実人員	相談延人員
0	0	0

イ　対象者

（ア）年齢別内訳

（平成30年度）

年　齢	相談実人員	相談延人員
乳　児		
1～3歳未満		
3～6歳未満		
6 歳 以 上		
合　計	0	0

（イ）疾患別内訳

（平成30年度）

年　齢	アトピー性皮膚炎	気管支喘息	花粉症	リウマチ	その他（内容）	計
乳　児						0
1～3歳未満						0
3～6歳未満						0
6 歳 以 上						0
合　計	0	0	0	0	0	0

ウ　連絡協議会等開催状況

（平成30年度）

開 催 回 数	0
参 加 人 数	0

（11）アスベスト相談状況

ア　相談件数（実受付件数）
（平成30年度）

2

イ　相談内容

（平成30年度）

相談区分	延件数
1　労働衛生に関するもの （例）　石綿に関する作業に従事していたが，労災手続きを知りたい	1
2　環境，居住空間に関するもの （例）　建物，駐車場に石綿を思われる箇所（建材）があり心配 自宅の建材に石綿が使ってあるか調べてもらえるか等	0
3　健康に関するもの （例）　石綿製品の製造等に従事していたため，健康が心配 近くに石綿製品の製造工場があったたため，健康が心配	0
4　建築に関するもの （例）　どの建材に石綿が含まれているか知りたい 石綿を含む建材の除去工事はどうすれば良いか	0
5　その他 （例）　石綿等を運搬するために必要な産業廃棄物処理業許可について 石綿を含む建材の廃棄方法について	0
計	1
石綿健康被害救済給付に関するもの	1

※　延件数の合計は，相談内容が重複しているものがあるため，実受付件数の合計とは一致しない。

(12)森永ひ素ミルク患者対策

ア　相談等状況件数

（平成30年度）

相　　談	6　　件
家　庭　訪　問	2　　件

イ　連絡会議等開催状況

（平成30年度）

開　催　回　数	2　　回
参　加　人　数	22　　人

母子保健対策

（1） 不妊治療費助成の申請状況

（平成30年度）

区　分		総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
計（延件数）		179	7	170	2				
	実人員	85	4	80	1				

（2） 不妊検査･一般不妊治療費助成の申請状況

（平成30年度）

区　分	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
不妊検査費助成件数	39	5	34	0				

（3） 先天性代謝異常等検査結果指導状況

（平成30年度）

区　分	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
連絡票件数	7	1	6	－				
保健指導延人員	7	1	6	－				

食品衛生対策

（1） 施設数の状況

ア 許可を要する施設数

（平成31年3月31日現在）

区分		総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
計		3,648	563	2,880	205	－	－	－	－
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	977	156	777	44				
	仕出し・弁当	311	51	242	18				
	旅館	56	15	31	10				
	その他	376	67	302	7				
菓子（パンを含む）製造業		204	33	162	9				
乳処理業		1		1					
特別牛乳搾取処理業		－							
乳製品製造業		4		4					
集乳業		－							
魚介類販売業		292	49	213	30				
魚介類競り売り営業		3	3						
魚肉練り製品製造業		3	2		1				
食品の冷凍または冷蔵業		17	5	11	1				
缶詰又は瓶詰食品製造業（上記および下記以外）		7	4	3					
喫茶店営業		494	43	439	12				
あん類製造業		－							
アイスクリーム類製造業		6	1	5					
乳類販売業		428	60	337	31				
食肉処理業		12	2	9	1				
食肉販売業		281	42	216	23				
食肉製品製造業		1		1					
乳酸菌飲料製造業		1		1					
食用油脂製造業		3		2	1				
マーガリン又はショートニング製造業		1	1						
みそ製造業		14	1	11	2				
しょう油製造業		13	6	5	2				
ソース類製造業		2	1	1					
酒類製造業		24	3	21					
豆腐製造業		13	4	8	1				
納豆製造業		－							
めん類製造業		7		7					
総菜製造業		79	13	56	10				
添加物（法第11条第1項の規定により規格が定められたものに限る）製造業		1		1					
食品の放射線照射業		－							
清涼飲料水製造業		11	1	9	1				
氷雪製造業		3		3					
氷雪販売業		3		2	1				

イ 許可を要しない施設数（食品関係条例対象施設を含む）

（平成31年3月31日現在）

区分		総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
計		1,797	395	1,203	199	−	−	−	−
給食施設	学校	4		1	3				
	病院・診療所	13	3	10					
	事業所	1		1					
	その他	69	11	54	4				
乳搾取業		13		13					
食品製造業		287	48	218	21				
野菜果物販売業		261	50	179	32				
総菜販売業		246	95	102	49				
菓子（パンを含む）販売業		284	73	197	14				
食品販売業（上記以外）		497	96	338	63				
添加物（法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く）の製造業		−							
添加物の販売業		78	11	59	8				
氷雪採取業		−							
器具・容器包装，おもちゃの製造業又は販売業		44	8	31	5				

ウ 食品関係条例対象施設数（許可を要しない施設の再掲）

（平成31年3月31日現在）

区分		総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
計		455	76	333	46	－	－	－	－
加工水産物販売業		399	67	295	37				
加工水産物製造業		14	3	9	2				
魚介類等行商業		9	3		6				
かき作業場	一類	22	3	18	1				
	二類	11		11					

（2）食品衛生監視指導計画及び実施状況

（平成30年度）

年間立入目標回数	対象業種	対象要件※	施設数	年間立入目標回数	年間立入件数
4回	食品製造業	広域流通食品	35	140	3131
		大量製造食品			
		危険度の高い食品（レトルト食品等）			
		乳児，高齢者等の喫食が多い食品（牛乳等）			
	飲食店営業	大量調理施設	2	8	
	集団給食	大量調理施設	23	92	
3回	食品製造業	県特産品（かき処理施設）	22	66	
		規格基準のある食品（魚肉練製品，清涼飲料水等	29	87	
2回	食品製造業	日配食品（めん類，豆腐，納豆等）	31	62	
	飲食店営業	仕出し弁当，旅館	463	926	
	集団給食	学校，病院，社会福祉施設	32	64	
1回	食品製造業	上記以外の製造業	253	253	
	飲食店営業	一般食堂	973	973	
		上記以外の給食施設	64	64	
	食品販売業	食肉，魚介類	572	572	
1回／2年	上記以外	飲食店営業（その他）	1204	602	
1回／3年	上記以外	喫茶店営業，乳類販売，加工販	491	164	
1回／4年	上記以外	氷雪，行商，上記以外の許可外営業	750	188	
1回／5年	上記以外	－		0	
合計			4944	4261	3131

※ 対象要件については，必要に応じ各所で記載

(3)食品衛生監視指導状況

ア 許可を要する施設に対する監視指導状況

（平成30年度）

区分		施設数	監視指導延施設数	行政処分件数
計		3,637	2,167	−
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	956	420	
	仕出し・弁当	310	366	
	旅館	58	29	
	その他	389	153	
菓子（パンを含む）製造業		195	184	
乳処理業		2	11	
特別牛乳搾取処理業				
乳製品製造業		5	9	
集乳業			1	
魚介類販売業		295	223	
魚介類競り売り営業		3	1	
魚肉練り製品製造業		3	8	
食品の冷凍または冷蔵業		13	12	
缶詰又は瓶詰食品製造業（上記および下記以外）		7	13	
喫茶店営業		481	115	
あん類製造業				
アイスクリーム類製造業		5	16	
乳類販売業		454	229	
食肉処理業		12	20	
食肉販売業		284	177	
食肉製品製造業		1	0	
乳酸菌飲料製造業		1	1	
食用油脂製造業		2	11	
マーガリン又はショートニング製造業		1	1	
みそ製造業		13	7	
しょう油製造業		12	19	
ソース類製造業		2	2	
酒類製造業		23	27	
豆腐製造業		13	10	
納豆製造業				
めん類製造業		6	8	
総菜製造業		74	72	
添加物（法第11条第1項の規定により規格が定められたものに限る）製造業		1	4	
食品の放射線照射業				
清涼飲料水製造業		12	16	
氷雪製造業		1	1	
氷雪販売業		3	1	

（注）施設数は，平成30年3月31日現在である。

イ　許可を要しない施設に対する監視指導状況（食品関係条例対象施設を含む）

（平成30年度）

区分		施設数	監視指導延施設数	行政処分件数
計		1,846	964	－
給食施設	学校	4	8	
	病院・診療所	13	20	
	事業所	1	6	
	その他	69	39	
乳搾取業		14	3	
食品製造業		293	148	
野菜果物販売業		265	140	
総菜販売業		250	144	
菓子（パンを含む）販売業		288	166	
食品販売業（上記以外）		521	237	
添加物（法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く）の製造業		0		
添加物の販売業		82	49	
氷雪採取業		0		
器具・容器包装、おもちゃの製造業又は販売業		46	4	

（注）施設数は，平成30年3月31日現在である。

ウ　食品関係条例対象施設に対する監視指導状況（許可を要しない施設の再掲）

（平成30年度）

区　　分		施設数	監視指導延施設数	行政処分件数
計		459	477	－
加工水産物販売業		403	231	
加工水産物製造業		14	26	
魚介類等行商業		9	0	
かき作業場	一類	22	161	
	二類	11	59	

（注）施設数は，平成30年3月31日現在である。

（4） 食品収去検査状況

（平成30年度）

区分			収去試験検体数	不良検体数	不良理由
総数			455	－	
食品	小計		451	－	
	魚介類		100	0	
	冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	0		
		凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	0		
		凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	0		
		生食用冷凍鮮魚介類	0		
	魚介類加工品（かん詰・びん詰を除く）		38	0	
	肉卵類及びその加工品（かん詰・びん詰を除く）		19	0	
	乳製品		1	0	
	乳類加工品（ｱｲｽｸﾘｰﾑ類を除き，ﾏｰｶﾞﾘﾝを含む）		0		
	アイスクリーム類・氷菓		6	0	
	穀類及びその加工品（かん詰・びん詰を除く）		32	0	
	野菜類・果物及びその加工品（かん詰・びん詰を除く）		162	0	
	菓子類		25	0	
	清涼飲料水		41	0	
	酒精飲料		0		
	氷雪		0		
	水		0		
	かん詰・びん詰食品		12	0	
	その他の食品		15	0	
	添加物及びその製剤		0		
	器具及び容器包装		0		
	おもちゃ		0		
乳	小計		4	－	
	生乳		0		
	牛乳		4	0	
	低脂肪牛乳		0		
	加工乳		0		
	その他の乳		0		

（5） 集団食中毒発生状況

（平成30年）

Ｎｏ	発生年月日	発 生 場 所	喫食者数	有症者数	死者数	原 因 食 品	病 因 物 質	原因施設	喫食場所	事 件 の 概 要	発生要因
1	な し										
2											
3											
4											
5											

（注）集団食中毒：有症者数が6名以上の食中毒

生活衛生対策等

（1） 水道施設の監視状況

（平成30年度）

区分		総数	竹原市	東広島市	大崎上島町									
行政区域内人口		220,788	26,038	187,182	7,568									
計	施設数	2	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	立入検査件数	2	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	計画給水人口	36,825	29,000	－	7,825	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	現在給水人口	33,414	25,876	－	7,538	－	－	－	－	－	－	－	－	－
上水道	施設数	2	1		1									
	立入検査件数	2	1		1									
	計画給水人口	36,825	29,000		7,825									
	現在給水人口	33,414	25,876		7,538									
簡易水道	施設数	0												
	立入検査件数	0												
	計画給水人口	0												
	現在給水人口	0												
専用水道	施設数	0												
	立入検査件数	0												
	現在給水人口	0												
簡易専用水道	施設数	0												
	立入検査件数	0												
小規模水道	施設数	0												
	立入検査件数	0												

（注1）行政区域内人口，計画給水人口及び現在給水人口は，平成30年3月31日現在である。
（注2）施設数は，平成30年度に給水実績のある上水道，簡易水道の事業数，専用水道の施設数であり，当該年度中に竣工したものを含む。
（注3）立入検査件数は平成30年度における実績値であり，施設数には同年度中に竣工したものを含む。
（注4）浄水受水専用水道の現在給水人口は専用水道の合計値に含めないが，施設数，立入検査数は合計値に含む。
（注5）保健所の管轄外である国認可の上水道，市並びに事務移譲町域内の専用水道，簡易専用水道及び小規模水道は含まない。

（2） 狂犬病予防業務の状況

（平成30年度）

区分	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
登録頭数	10,999	1,641	8,966	392				
	（786）	（92）	（661）	（33）	（　）	（　）	（　）	（　）
予防注射頭数	7,837	1,028	6,537	272				

（注） 登録は，平成7年度から生涯1回実施。下段（　）内は，新規登録頭数である。

薬事対策

（1）薬事監視指導状況

（平成30年度）

区分			施設数												立入検査件数	監視指導率（%）
			総数	竹原市	東広島市	大崎上島町										
計			1,134	209	879	46	–	–	–	–	–	–	–	–	205	18.1
薬局			112	19	90	3									52	46.4
	（うち健康サポート薬局）		(5)		(4)	(1)										(0.0)
薬局製造販売業（薬局製造業）			6	1	5										6	100.0
医薬品販売業	小計		61	6	54	1	–	–	–	–	–	–	–	–	25	41.0
	店舗販売業		38	6	31	1									21	55.3
	卸売販売業		23		23										4	17.4
	薬種商販売業		–													–
	特例販売業	小計	1	–	–	1	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
		一般	1			1										0.0
		駅構内売店	–													–
高度管理医療機器等の販売業・貸与業			113	14	98	1									45	39.8
管理医療機器販売業・貸与業			840	169	631	40									77	9.2
再生医療等製品販売業			1		1											0.0

（注） 施設数は，平成31年3月31日現在である。

(2)毒劇物監視指導状況

(平成30年度)

区分		施設数								立入検査件数	監視指導率(%)
		総数	竹原市	東広島市	大崎上島町						
計		142	19	109	14	−	−	−	−	34	23.9
製造業		11	2	6	3					3	27.3
輸入業		−									−
販売業	小計	128	17	100	11	−	−	−	−	31	24.2
	一般	99	13	79	7					23	23.2
	農業用品目	29	4	21	4					8	27.6
	特定品目	−									−
業務上取扱者	小計	3	−	3	−	−	−	−	−	−	−
	電気めっき事業	−									−
	金属熱処理事業	−									−
	毒物劇物運送事業	3		3							0.0
	しろあり防除事業	−									−

(注) 施設数は，平成31年3月31日現在である。

（3）麻薬・覚せい剤立入検査状況

（平成30年）

区分		施設数等 総数	竹原市	東広島市	大崎上島町					立入検査件数	監視指導率（%）
計		1,110	155	914	41	－	－	－	－	120	10.8
麻薬	小計	220	33	180	7	－	－	－	－	43	19.5
	家庭麻薬製造業者	－									－
	卸売業者	3		3						2	66.7
	小売業者	98	16	79	3					21	21.4
	病院	19	4	15						18	94.7
	一般診療所	84	12	68	4					1	1.2
	歯科診療所	－									－
	飼育動物診療施設	13	1	12						1	
	研究者	3		3							0.0
大麻	研究者	－									－
向精神薬	小計	454	61	376	17	－	－	－	－	31	6.8
	卸売業者	－									－
	免許みなし卸売販売業者	23		23						2	8.7
	免許みなし薬局	112	19	90	3					23	20.5
	小売業者	－									－
	病院	20	4	16						4	20.0
	一般診療所	172	24	139	9					1	0.6
	歯科診療所	102	13	84	5						0.0
	飼育動物診療施設	25	1	24						1	4.0
	試験研究施設	－									－
覚せい剤	小計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	施用機関	－									－
	研究者	－									－
覚せい剤原料	小計	436	61	358	17	－	－	－	－	46	10.6
	取扱者	5		5						2	40.0
	薬局	112	19	90	3					23	20.5
	病院・診療所	294	41	239	14					20	6.8
	飼育動物診療施設	25	1	24						1	4.0
	研究者	－									－

（注1） 施設数は，平成30年12月31日現在である。
（注2） 研究者にあっては，人員数である。
（注3） 「免許みなし卸売販売業者」とは，医薬品の卸売販売業の許可を受けた者であって，向精神薬卸売業者の免許を受けた者とみなされた者のことである。
「免許みなし薬局」とは，薬局開設の許可を受けた者であって，向精神薬卸売業者及び向精神薬小売業者の免許を受けた者とみなされた者のことである。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

今日，薬物乱用問題は全世界的な広がりを見せ，人間の生命はもとより，あらゆる社会組織や国の安定を脅かすなど，人類が抱える最も深刻な社会問題の一つとなっている。

このような地球的規模での薬物乱用問題は，世界の国々が一丸となって取り組むべきことであり，かつ，国民一人一人の認識を高める必要があることから，本運動は，「国連薬物乱用根絶宣言」（2009年～2019年）の支援事業の一環として，国連決議による「6・26国際麻薬乱用撲滅デー」の周知を官民一体となって図り，併せて，内外における薬物乱用防止に資することを目的として行う。

（4） 医薬品収去検査状況

（平成30年度）

区分		収去検体件数	不適件数	不適理由
崩壊試験				
定量試験	シメチジン	1	0	

（5） 家庭用品の試買検査状況

（平成30年度）

検査項目	試験検査数	不適件数
ホルムアルデヒド	4	0
メタノール	3	0
アゾ化合物	3	0

（注）権限移譲により事務を所管していない場合は，掲載しない。

（6） 献血状況

（平成30年度）

区　　分		総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
受　付　者　数		5,925	446	5,322	157				
献血者	計	4,863	390	4,353	120	－	－	－	－
	２００ｍＬ	7	0	6	1				
	４００ｍＬ	4,856	390	4,347	119				

（注） 献血ルームでの数値は含まない。

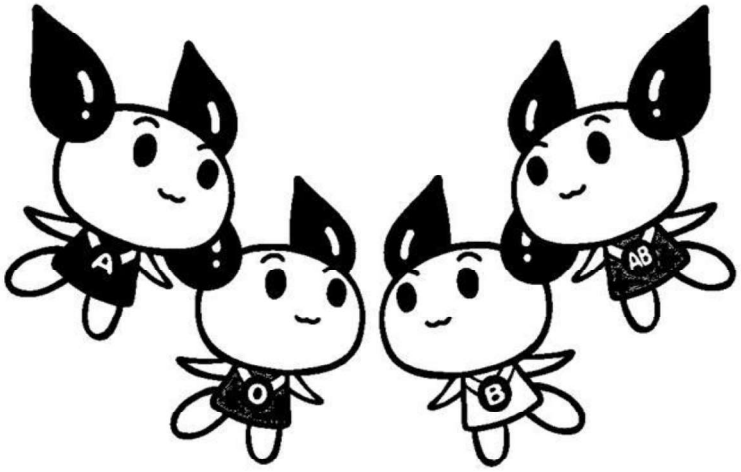

献血キャラクター

けんけつちゃん

(7)温泉監視指導状況

（平成30年度）

区分		施設数												立入検査件数	監視指導率（%）
		総数	竹原市	東広島市	大崎上島町										
計		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
温泉	源泉	－													－
	利用施設	－													－

（注1） 施設数は，平成31年3月31日現在である。
（注2）権限移譲により事務を所管していない場合は，掲載しない。

環境保全対策

（1） 公害関係特定施設の状況

（平成31年3月31日現在）

区分		工場・事業者等数	施設数	届出等受理件数	立入検査延件数	改善命令等件数		
						行政指導	改善命令	一時停止
ばい煙	計	33	143	5	（89） 5	－	－	－
	法による届出	31	124	5	（75） 4			
	条例による届出	2	19		（14） 1			
VOC（揮発性有機化合物）	計	1	1	－	（－） －	－	－	－
	法による届出	1	1					
一般粉じん	計	33	172	－	（1,604） 31	－	－	－
	法による届出	17	122		（1,598） 28			
	条例による届出	16	50		（6） 3			
特定粉じん	計	24	－	24	（24） 24	－	－	－
	発生施設届出							
	排出等作業届出	24		24	（24） 24			
水銀	計	6	13	20	（－） －	－	－	－
	法による届出	6	13	20				
ダイオキシン類	法による届出	4	6	2				
水質汚濁	計	239		8	－	－	－	－
	法による届出	205		7				
	条例による届出	34		1				
	法による許可	57		33				

（注1）ばい煙，VOC，一般粉じん，特定粉じん及び水銀の立入検査の（ ）内は，施設数に対するもの，下段は事業所・工場数に対するものである。
（注2）法による届出には，電気事業法，ガス事業法及び鉱山保安法に基づくものを含んでいる。
（注3）届出等受理件数から改善命令等件数までの件数は，平成30年度の状況である。

（2） 土壌汚染対策の状況

（平成31年3月31日現在）

区分		許可数（総数）	新規（変更）許可数	届出（申請）等受理件数	立入検査延件数	行政処分件数（許可取消 改善命令等）	行政指導件数
土壌汚染対策	計	－	－	112	－	－	－
	汚染土壌処理業						
	法による届出			72			
	法による申請			2			
	条例による報告			38			

（注）新規（変更）許可数から改善命令等件数までの件数は，平成30年度の状況である。

（3） フロン排出抑制法　登録事業者登録状況

（平成31年3月31日現在）

区　　分	登　録　数	新規登録数	立入検査延件数	改善命令等件数	
				行政指導	改善命令
第一種フロン類充填回収業事業者数	28	2	4	2	

（注） 新規登録数から改善命令等件数は，平成30年度の状況である。

（4） 公害苦情事案の取扱状況

（平成30年度）

区分	総件数	内訳		事案別内訳						
		前年度からの繰越分	本年度発生分	ばい煙（ｶﾞｽを含む）	粉じん	水質汚濁	騒音振動	廃棄物	悪臭	その他
計	2	1	1	－	1	－	1	－	－	－
	（調査指導延件数）									
処理済	2	1	1		1		1			
翌年度へ繰越	－									

（注1）処理済とは，加害行為又は被害の原因がなくなった等，翌年度へ解決等を繰り越した以外の場合である。
（注2）他機関に指導等を移送した件数は含んでいない。
（注3）水質汚濁には，水質汚染事故を含む。

（5） 水質事故事案の取扱状況

（平成30年度）

区分	総件数	内訳	
		現場調査	その他
対応件数	19	3	16

（注1）実際に河川等公共用水域に流出しなかったものも含む。
（注2）その他の欄は，電話対応など，現場調査以外の対応件数である。

（6） 大気汚染測定項目（常設）一覧表

（平成31年3月31日現在）

項目＼市町	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
硫黄酸化物	26	11	14	1				
	（3）	（1）	（1）	（1）				
うち簡易測定法	－	8	13					
窒素酸化物	24	8	15	1				
	（4）	（1）	（2）	（1）				
うち簡易測定法	－	5	13					
一酸化炭素	－							
	（－）							
光化学オキシダント	4	1	2	1				
	（4）	（1）	（2）	（1）				
浮遊粒子状物質	17	1	15	1				
	（4）	（1）	（2）	（1）				
微小粒子状物質	2	（1）	（1）					
	（2）	（1）	（1）					
炭化水素	1	1						
	（1）	（1）						
降下ばいじん	7	6	1					
	（－）							
浮遊粉じん	－							
	（－）							
風向風速	6	3	2	1				
	（4）	（1）	（2）	（1）				
温度湿度	1	1						
	（1）	（1）						
日射量	1	1						
	（1）	（1）						

（注）下段（ ）内は，県有施設の再掲。

<光化学オキシダントに係る緊急時措置>

光化学オキシダントに係る緊急時発令状況

（平成30年度）

区　　分		総件数	４ 月	５ 月	６ 月	７ 月	８ 月	９ 月	１０月
情　　報	竹原	2		1		1			
		－							
注 意 報		－							
		－							

（注）区分の右欄は緊急時発令した地域名である。

緊急時発令基準及び措置

区分	発令基準	措　　置
情　　報	1時間値が0.10ppm以上	排出ガス量等を20%以上減少することについて協力を求める。等
注 意 報	1時間値が0.12ppm以上	排出ガス量等を20%以上減少するよう協力を要請する。等

（7） 環境調査の実施状況

（平成30年度調査分）

区分		調査地点	調査回数
水質汚濁	河川（湖沼を含む）	6河川，14地点	12回
		沼田川：入野川，入野川下流，椋梨川	
		黒瀬川：三永貯水池入口，高尾，温井川，古河川2，松坂川，	
		樋の詰橋，イラスケ川	
		高野川：風早	
		三津大川：三津小学校前	
		木谷郷川：下之谷	
		賀茂川：上水取水口，朝日橋	
	海域	安芸津・安浦地先3地点，燧灘北西部8地点	12回
	海水浴場	大串海水浴場	2回
	地下水	竹原市，大崎上島町	1回
	環境ホルモン調査	黒瀬川，2か所　賀茂川1か所	1回
大気汚染	有害大気汚染物質モニタリング調査	西条小学校，竹原高校	12回
	アスベストモニタリング調査	西条小学校，広島県東広島庁舎	1回
	酸性雨		
	その他		
騒音調査			
土壌汚染			
ダイオキシン類	大気	西条小学校，竹原高校	2回
	水質	安芸津・安浦地先	1回
	底質		
	土壌		

廃棄物対策

（1）一般廃棄物処理施設等立入検査状況

（平成31年3月31日現在）

区分		総数	届出等受理件数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
し尿処理施設	施設数	－								
	立入検査件数	－								
ごみ処理施設	施設数	－								
	立入検査件数	－								
一般廃棄物最終処分場	施設数	－								
	立入検査件数	－								
公共下水道終末処理場	施設数	7		1	5	1				
	立入検査件数	2		1		1				
有害使用済機器保管等事業場	施設数	2	2		2					
	立入検査件数	2			2					
浄化槽保守点検業者	施設数	13	17	5	6	2				
	立入検査件数	5			5					

（注）立入検査件数及び届出等受理件数は，平成30年度の状況である。

（２）産業廃棄物処理業許可等の状況

（平成31年3月31日現在）

区分		許可件数	うち優良認定	新規許可	更新許可	変更許可	変更届	うち全部廃止	失効	再交付	移管 管轄内へ（増）	移管 管轄外へ（減）
A＋B	総数（a＋b）	382	15	25	90	6	244	2	14	1	0	2
	収集運搬業（a；a≧'a）	329	9	25	75	4	207	2	14	1	0	2
	うち積替え保管を含むもの('a)	15	2	0	4	0	18	0	0	0	0	0
	処分業（b；b＝c＋d＋e）	53	6	0	15	2	37	0	0	0	0	0
	中間処理業(c)	49	6	0	15	2	36	0	0	0	0	0
	中間処理・最終処分業(d)	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	最終処分業(e)	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産業廃棄物A	小計（a＋b）	336	10	22	72	5	211	2	14	1	0	2
	収集運搬業（a；a≧'a）	290	5	22	62	3	178	2	14	1	0	2
	うち積替え保管を含むもの('a)	14	2	0	3	0	16	0	0	0	0	0
	処分業（b；b＝c＋d＋e）	46	5	0	10	2	33	0	0	0	0	0
	中間処理業(c)	42	5	0	10	2	32	0	0	0	0	0
	中間処理・最終処分業(d)	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	最終処分業(e)	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別管理産業廃棄物B	小計(a＋b)	46	5	3	18	1	33	0	0	0	0	0
	収集運搬業（a；a≧'a）	39	4	3	13	1	29	0	0	0	0	0
	うち積替え保管を含むもの('a)	1	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0
	処分業（b；b＝c＋d＋e）	7	1	0	5	0	4	0	0	0	0	0
	中間処理業(c)	7	1	0	5	0	4	0	0	0	0	0
	中間処理・最終処分業(d)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	最終処分業(e)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（記入要領）１　複数の許可を持つ業者に対して，それぞれの許可について１件ずつ計上すること。

２　平成３０年度末時点の所管業者の許可件数及び平成３０年度に許可した各種許可件数等を記入すること。

３　平成３０年度中に収集運搬業又は処分業の全部廃止を行ったものを「変更届『うち全部廃止』」欄に計上すること。

４　平成３０年度中に許可の失効した許可業者については「失効」欄に計上すること。

５　平成３０年度中に破損等により許可証を再交付した件数について「再交付」欄に計上すること。

６　平成３０年度中に移管により管轄内へ入ったもの及び管轄外に出たものを「移管」欄に計上すること。

（３）　自動車リサイクル法　登録・許可状況

（平成31年3月31日現在）

区　　分	登録・許可業者数	新規登録・許可件数	更新許可件数	変更許可件数	届出受理件数	
					廃止	その他
引　取　業	55	2	7	－		9
フロン類回収業	33	1	7	－		5
解　体　業	14			－		3
破　砕　業	8					1
合　　計	110	3	14	－	－	18

（注1）登録・許可数は，事業者数である。

（注2）新規登録・許可件数から届出受理件数は，平成30年度の状況である。

（４） 産業廃棄物処理施設設置状況等

（平成31年3月31日現在）

区分				施設数				新規許可件数		変更許可件数		譲受け・借受け許可及び合併・分割認可件数		届出等受理件数				定期検査	
														廃止		その他			
					事業者	処分業者	うち熱回収	事業者	処分業者	事業者	処分業者	事業者	処分業者	事業者	処分業者	事業者	処分業者	事業者	処分業者
施設数合計				48	–	48	–	–	3	–	–	–	–	1	1	–	11	–	2
中間処理施設	施設数	小計		36	–	36	–	–	3	–	–	–	–	1	1	–	10	–	–
		汚泥	脱水	2		2	–											–	
			乾燥	–			–											–	
			天日乾燥	–			–											–	
			焼却	2		2													
		廃油	油水分離	–			–											–	
			焼却	–										1					
		廃酸・廃アルカリ	中和	–			–											–	
		廃プラスチック類	破砕	7		7	–		2									–	
			焼却	–															
		木くず・がれき類	破砕	24		24	–		1						1		9	–	
		木くず・その他	焼却	1		1											1		
		その他		–															
最終処分場	施設数	小計		12	–	12	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	1	–	2
		安定型		8		8	–										1		2
		管理型		4		4	–												
ＰＣＢ廃棄物保管事業所				69	69	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–		–	–	–
産業廃棄物事業場外保管届				–		–	–	–	–	–	–	–	–		–		–	–	–
２以上の事業者による産業廃棄物の処理の特例認定事業				–		–	–		–		–	–	–		–		–	–	–

（注1）施設の種類が重複するものについては，主たる用途により区分した。

（注2）新規・変更許可件数，譲受け・借受け許可及び合併・分割認可件数，届出等受理件数並びに定期検査は，平成30年度の状況である。

（注3）PCB廃棄物保管事業所に係る届出等受理件数は，「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管及び処分状況等届出書」の受理件数である。

（注4）２以上の事業者による産業廃棄物の処理の特例認定事業者に係る件数は，処理施設（処分業者）を有しない場合も認定等の件数を計上するものとし，施設数の欄は，認定に含まれる産業廃棄物の処分業者の数を計上する。

（５）産業廃棄物関係立入指導等状況

（平成３０年度）

事業番号			調査件数等					指導件数						指導内容		
			実施事業所数	調査等延べ件数	うち中間処理施設	うち埋立処分場	分析検体数	命令	警告	勧告	通知等	報告徴収	注意指導票	指導事項数	指導事項数のうち改善された件数	指導事項数のうち指導中の件数
1	有害物質排出事業所立入検査		29	29												
2	公害防止協定事業所立入検査		22	22												
3	産業廃棄物処理業立入検査		62	64	44	7	4									
4	産業廃棄物埋立処分場立入検査	事業者														
		処理業者	16	22		22	33									
5	建設業立入検査		18	18									1	1		1
6	県外産廃事前協議確認立入検査															
7	医療廃棄物排出事業所立入検査		17	17												
8	ＰＣＢ廃棄物保管事業所立入検査		12	12												
9	焼却施設立入検査		6	6	6											
10	産業廃棄物運搬車輌検査（回数・台数）		1													
11	不法投棄等監視ランドパトロール（回数・件数）		3	3												
12	不法投棄等監視スカイパトロール（回数・件数）		1	1												
13	不法投棄等監視シーパトロール（回数・件数）															
14	ｽｶｲ･ｼｰﾊﾟﾄﾛｰﾙのﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ調査															
15	産業廃棄物に係る事案処理立入検査	事業者	43	43						1			9	10	6	4
		処理業者	2	2												
16	産業廃棄物処理施設定期検査立入		2	2		2										
17	産業廃棄物処理施設使用前検査立入		4	4	1	3										
18	産業廃棄物事業場外保管事業所立入															
19	その他事業所立入検査															
20	自動車リサイクル法関係立入検査	登録業者	2	4												
		許可業者	3	5												
合計																

産業廃棄物苦情による立入検査件数

（記入要領）

1 事業ごとの調査件数は，該当するもの全てに計上すること。例えば，産廃処理業に立入り，県外産廃事前協議確認立入りも行えば，各欄に1件ずつ計上すること。
2 産業廃棄物埋立処分地立入検査は，浸出水や廃棄物の分析を実施したものを計上し，サンプリングを行わない処分地への立入検査は，産廃処理業立入検査等に計上すること。
3 調査等延べ件数は，事後確認，再指導を含めた立入り数を記入し，その内，中間処理施設と埋立処分場に係るものについては，内数として該当欄に記入すること。
4 許可(変更許可)申請指導件数には，来所相談件数(申請書提出日も含む。)を計上することとし，変更届に係るものも含むこと。
5 産業廃棄物苦情による立入件数は，苦情解決までの一連の立入件数を計上すること。事業番号1～19と苦情による立入が重複する場合は，両方に計上すること。

（６）産業廃棄物に係る協議等

【県外産業廃棄物に係る事前協議等】

（平成30年度）

	種類	協議件数	承認件数	搬出元都道府県数	搬出元都道府県名	協議された廃棄物の種類名	県外産業廃棄物の処分業者名	不承認件数	不承認とした理由
中間処理	産廃	122	122	18	神奈川，岐阜，愛知，滋賀，京都，大阪，兵庫，鳥取，島根，岡山，山口，徳島，香川，愛媛，高知，福岡，長崎，沖縄	燃え殻，汚泥，廃油，廃酸，廃アルカリ，廃プラスチック類，紙くず，木くず，繊維くず，金属くず，ガラスくず等，がれき類，鉱さい，ばいじん	㈱スナダ，㈱ヒロエー，㈱南州科学，光陽建設㈱，三井金属鉱業㈱，東広商事㈱，東邦亜鉛㈱，㈲シー・イー・サプライ，㈲トラスト，㈲丸津商店	0	
	特管	59	59	11	愛知，滋賀，大阪，兵庫，鳥取，島根，岡山，山口，香川，愛媛，福岡，	可燃性廃油，腐食性廃酸，腐食性廃アルカリ，特定有害鉱さい，特定有害汚泥，特定有害ばいじん	㈱ヒロエー，㈱南州科学，三井金属鉱業㈱，東邦亜鉛㈱，㈲丸津商店	0	
	計	175（重複6）	175（重複6）	18		計20 種類		0	
最終処分	産廃	40	40	10	長野，静岡，愛知，三重，滋賀，京都，兵庫，鳥取，島根，岡山	廃プラスチック類，ゴムくず，金属くず，ガラスくず等，がれき類	光陽建設㈱	0	
	特管								
	計	40	40	10		計5 種類			

（記入要領）１　平成30年4月1日～平成31年3月31日の間に処理した件数について記入すること。
２　県外産廃の処分業者名については，承認に係る処分業者名を全て記入すること。
３　不承認とした場合は，その理由を記入すること。

【不法投棄等防止連絡協議会の開催状況】

開催年月日	主　催　者	開　催　場　所	出席機関	参加人数	協議内容

その他の資料

管内の保健・医療・福祉関係の主要団体等一覧

（平成31年4月1日現在）

区分	名称	〒	住所	TEL	団体の種類等
連携のための団体	広島中央地域保健対策協議会	739-0014	東広島市西条昭和町13-10	082-422-6911	地域保健対策協議会
	東広島市健康増進対策推進会議	739-8601	東広島市西条栄町8-29	082-420-0936	健康づくり推進協議会
	竹原市民生委員児童委員協議会	725-8666	竹原市中央五丁目1-35	0846-22-2946	民生委員児童委員協議会
	東広島市民生委員児童委員協議会	739-8601	東広島市西条栄町8-29	082-420-0932	
	大崎上島町民生委員児童委員協議会	725-0401	豊田郡大崎上島町木江4968	0846-62-0302	
	社会福祉法人竹原市社会福祉協議会	725-0026	竹原市中央三丁目13-5 ふくしの駅内	0846-22-5131	社会福祉協議会
	社会福祉法人東広島市社会福祉協議会	739-0003	東広島市西条町土与丸1108 東広島市総合福祉センター内	082-423-2800	
	社会福祉法人東広島市社会福祉協議会黒瀬支所	739-2612	東広島市黒瀬町丸山1286-1	0823-82-2026	
	社会福祉法人東広島市社会福祉協議会福富支所	739-2303	東広島市福富町久芳1545-1	082-435-2247	
	社会福祉法人東広島市社会福祉協議会豊栄支所	739-2311	東広島市豊栄町乃美2841-1	082-432-2083	
	社会福祉法人東広島市社会福祉協議会河内支所	739-2201	東広島市河内町中河内1206-1	082-420-7011	
	社会福祉法人東広島市社会福祉協議会安芸津支所	739-2402	東広島市安芸津町三津4398	0846-45-0201	
	社会福祉法人大崎上島町社会福祉協議会	725-0401	豊田郡大崎上島町木江5-9木江保健福祉センター内	0846-62-1718	
	社会福祉法人大崎上島町社会福祉協議会大崎支所	725-0301	豊田郡大崎上島町中野4098-7大崎老人福祉センター内	0846-64-4178	
	社会福祉法人大崎上島町社会福祉協議会東野支所	725-0231	豊田郡大崎上島町東野6625-1東野保健福祉センター内	0846-65-2210	
職能団体	一般社団法人東広島地区医師会	739-0003	東広島市西条町土与丸1113 東広島保健医療センター	082-422-3810	医師会
	一般社団法人竹原地区医師会	725-0026	竹原市中央三丁目14-1竹原市保健センター内	0846-22-9377	
	一般社団法人賀茂東部医師会	739-2303	東広島市福富町久芳1539-27（福富内科外科医院）	082-430-1101	
	一般社団法人豊田郡医師会	725-0301	豊田郡大崎上島町中野4322-3（円山医院）	0846-64-2062	
	一般社団法人東広島市歯科医師会	739-0003	東広島市西条町土与丸1113 東広島保健医療センター	082-423-0160	歯科医師会
	竹原・豊田歯科医師会	725-0401	豊田郡大崎上島町木江246	0846-62-0064	
	一般社団法人東広島薬剤師会	739-0003	東広島市西条町土与丸1113 東広島保健医療センター3階	082-423-7340	薬剤師会
	一般社団法人竹原薬剤師会	739-2402	東広島市安芸津町三津4424	0846-45-2100	
	公益社団法人広島県看護協会東広島・竹原支部	739-0014	東広島市西条昭和町12-49 NOBBY SIESTA402	082-422-8858	看護協会
	公益社団法人広島県栄養士会芸予支部	734-0007	広島市南区皆実町1-6-29 広島県健康福祉センター3階	082-567-4410	栄養士会
	公益社団法人広島県栄養士会広島中支部	734-0007	広島市南区皆実町1-6-29 広島県健康福祉センター3階	082-567-4410	
	一般社団法人広島県歯科衛生士会東広島地区会	739-2115	東広島市高屋高美が丘一丁目3-13（地区会長宅）	082-434-3493	歯科衛生士会
	竹原・豊田地区地域歯科衛生士会	729-2317	竹原市忠海東町五丁目25-4（会長宅）	0846-26-3234	
	公益社団法人広島県獣医師会東広島支部	739-2208	東広島市河内町入野4203		獣医師会
	公益社団法人広島県獣医師会豊田支部	725-0023	竹原市田ノ浦一丁目8-6 岡田動物病院内	0848-22-4488	
	竹原調理師会	725-0026	竹原市中央二丁目4-13	0846-22-0729	調理師会
同業組合	東広島食品衛生協会	739-0014	東広島市西条昭和町13-10西部東保健所内	082-423-3928	食品衛生協会
	竹原地域食品衛生協会	725-0026	竹原市中央二丁目9-21	0846-22-8038	
自主組織	竹原市食生活改善推進員会	725-0026	竹原市中央三丁目14-1 竹原市保健センター内	0846-22-7157	食生活改善推進協議会
	大崎上島町食生活改善推進員協議会	725-0401	豊田郡大崎上島町木江4968 大崎上島町役場木江支所内	0846-62-0330	
	竹原市公衆衛生推進協議会	725-8666	竹原市中央五丁目1-35竹原市役所市民課生活環境係内	0846-22-2279	公衆衛生推進協議会
	東広島市公衆衛生推進協議会	739-8601	東広島市西条栄町8-29東広島市役所廃棄物対策課内	082-420-0926	
	大崎上島町公衆衛生推進協議会	725-0401	豊田郡大崎上島町木江4968大崎上島町役場保健衛生課内	0846-62-0303	
	竹水会（竹原地区）	725-0023	竹原市田ノ浦三丁目2-6障害福祉サービス事業所若竹	0846-22-4440	精神障害者家族会
	賀茂台地断酒会	739-2622	東広島市黒瀬町乃美尾1139-6 会長宅	0823-82-0806	断酒会
	芸南断酒会	725-0021	竹原市竹原町3580-3 事務局宅	090-9735-6070	
	竹原認知症の人を支える家族の会	725-0026	竹原市中央三丁目13-5竹原市社会福祉協議会	0846-22-5131	介護者のつどい
	やすらぎ会	739-0003	東広島市西条町土与丸1108東広島市社会福祉協議会	082-423-2800	
	広島県薬物乱用防止指導員東広島地区協議会	739-0014	東広島市西条昭和町13-10西部東保健所内	082-422-6911	薬物乱用防止指導員地区協議会

-

広島県

西部東厚生環境事務所

西　部　東　保　健　所

令和元年１２月

〒739-0014 広島県東広島市西条昭和町１３番１０号

電話（082）422-6911（代表）